

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 揖斐郡池田町

自治体名：岐阜県揖斐郡池田町

担当課名：教育委員会 総合体育館

電話番号：0585-45-8711

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	38.8 km ²
人口	22,460 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	689人
部活動数	14 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	・池田町中学校部活動改革検討委員会 ・揖斐郡部活動地域移行協議会を設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	池田ジュニア規約（ガイドライン含）を策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

池田町では、令和4年度に池田町中学校部活動改革検討委員会を設置したのち検討を重ね、本年10月の休日部活動の地域移行に向けた事業展開を図った。移行に際し、部活動を補完するため平成16年に設置の「池田町ジュニアスポーツクラブ」を運営団体（町営）とし、そこに文化系部活動の一部を加え、名称を「池田ジュニア（以下、地域クラブ）」に名称変更し、休日部活動の地域移行を行った。

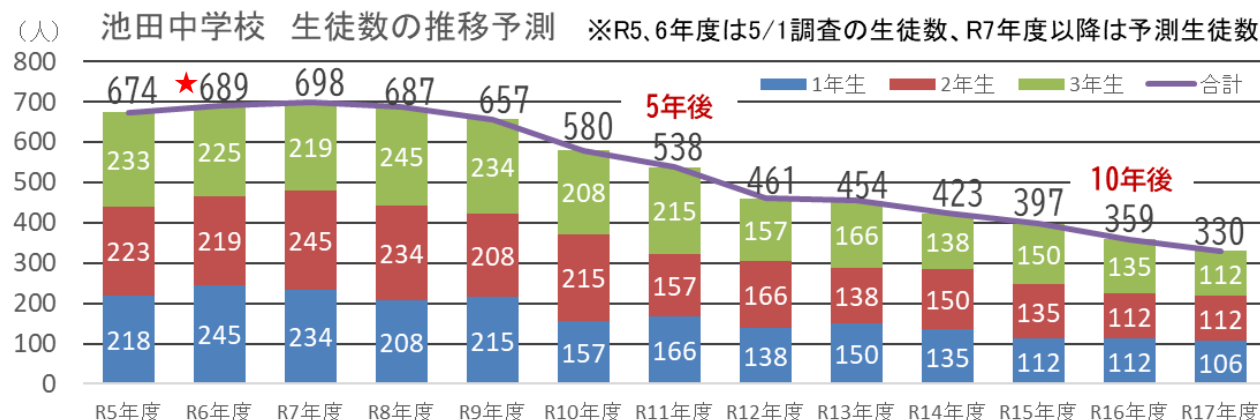
運動部活動の加入状況は、加入者数360名（基準日5月1日／加入率52.3%）、10月の地域移行後は、11クラブ、他町への2クラブが移行した。部活動加入者は原則として「地域クラブ」への加入することとしており、部活動と、ク

ブの活動の連携を図っている。

今後の課題として特に重要となってくるのが、生徒数減少による部活動・地域クラブの維持である。下記の表「池田中学校生徒数推移予測」に基づくと、生徒数は、5年後に22%減少、10年後に52%減少する。現在の部活動・地域クラブの加入率をもって、現状のクラブ数（種目数）を維持していくことは極めて困難となる。

今年度、揖斐郡で連携し3町で設立した「揖斐郡部活動地域移行協議会」を通し、町を越え他町の地域クラブに入会できるシステムづくりを行ったが、更に広域的に地域クラブを運営するような体制づくりが望まれる。

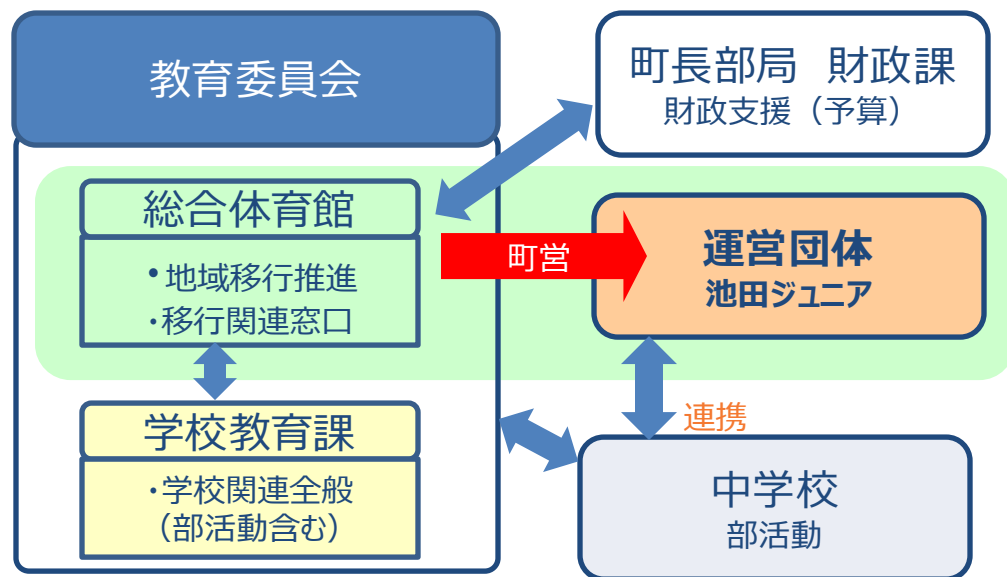
出典：池田町教育委員会



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



出典：池田町教育委員会

●行政組織内での役割分担

◎総合体育館

- ・部活動地域移行関連窓口
- ・部活動地域移行にかかる「池田町中学校部活動改革検討委員会」を組織
- ・課内に池田ジュニア事務局を設置（町直営方式で運営）
- ・会員募集・指導者委嘱・活動実態の把握（活動計画・活動報告）等
- ・相談窓口

◎学校教育課

学校部活動、学校全般に関わることを担い、総合体育館と連携を図る。

◎町長部局（財政課）

休日部活動地域移行推進のための財政的支援。

年間の事業スケジュール

令和6年度

- 3月 保護者向け説明パンフレット公開、生徒加入申込開始
- 4月 ●第1回揖斐郡部活動開会事務局会
・合同活動種目受け入れ方法について
池田中学校部活動保護者会
- 5月 池田町ジュニアスポーツ委嘱式・指導者説明会の開催
第1回池田町中学校部活動改革検討委員会開催
・規約案の提案、検討
教職員アンケート実施
- 6月 各クラブ規約作成依頼
★県教委主催 第1回地域クラブ活動推進会議
- 7月 ●揖斐郡部活動地域移行協議会設立
- 8月 会員移行希望調査・指導者移行希望調査～移行手続
- 9月 第1回池田ジュニア指導者講習会
★県教委主催 第2回地域クラブ活動推進会議
各クラブ規約作成完了
- 10月 池田ジュニアへ移行（活動開始）指導者委嘱
- 12月 ●揖斐郡合同地域指導者研修会の開催
・保険制度・救急対応
★県教委主催 第3回地域クラブ活動推進会議
- 2月 新3年、新2年生継続会員申込開始（予定）
次年度指導継続希望確認（クラブからの推薦受付）
- 3月 新1年生向クラブ見学会（予定）
第2回部活動改革検討委員会（予定）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	公立中学校 1 校	実施した地域クラブ総数	11 クラブ
ケース別クラブ数 (スポーツ系)	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		11 クラブ（14 部活） 内 1クラブ合併・2クラブ他町へ移籍
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	50 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること

※別途、クラブ会費1,000円／月 町へ納入

※会費欄 各クラブ独自に集める費用を記載

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に (新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ 数 (他クラブと兼 務)	会費	大会参加方法
池田ジュニア BC	町営 地域クラブ	野球	週3回	平日 18:30～20:30 休日 8:30～11:30	1年 8名 2年 10名	令和6年10月 ～令和7年3 月	池田中学校 池田公園	5名	3名	運営会費 月1,000円 育成会費 月250円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
池田ジュニア FC	町営 地域クラブ	サッカー	週3回	平日 19:30～21:00 休日 9:00～12:00	1年 12名 2年 13名	令和6年10月 ～令和7年3 月	池田・大野中学校 池田公園	5名	3名	育成会費(運営費) 前期(4月～9月) 4000円 後期(10月～3月) 3000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
池田ジュニア 卓球クラブ	町営 地域クラブ	卓球	週2回	休日 8:30～11:30	1年 7名 2年 12名	令和6年10月 ～令和7年3 月	池田中学校	4名	3名	育成会費・活動費 月1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
池田ジュニア STC	町営 地域クラブ	ソフトテニス	週3回	平日 17:00～19:00 又は 19:00～21:00 休日 8:30～11:30	1年 16名 2年 4名	令和6年10月 ～令和7年3 月	池田中学校 池田町総合体育館 池田公園	8名	3名	運営会費 月1,000円 育成会費 月1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に (新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ 数 (他クラブと兼 務)	会費	大会参加方法
池田ジュニア 剣道クラブ	町営 地域クラブ	剣道	週2回	休日 9:00～12:00	1年 2名 2年 4名	令和6年10月 ～令和7年3 月	池田中学校 池田町総合体育館	2名	3名	育成会費 月3,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
池田ジュニア 男子バスケット ボールクラブ	町営 地域クラブ	男子バスケット ボール	週3回	平日 19:00～21:00 休日 9:00～12:00	1年 6名 2年 7名	令和6年10月 ～令和7年3 月	池田中学校	4名	3名	運営会費 月500円 育成会費 月250円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
池田ジュニア 女子バスケット ボールクラブ	町営 地域クラブ	女子バスケット ボール	週4回	平日 19:00～21:00 休日 8:00～17:00の 内3時間	1年 5名 2年 7名	令和6年10月 ～令和7年3 月	池田中学校	3名	3名	保護者会費 前期4,000円 後期4,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
池田ジュニア T＆Fクラブ	町営 地域クラブ	陸上	週3回	平日 18:00～20:00 休日 9:00～12:00	1年 15名 2年 12名	令和6年10月 ～令和7年3 月	池田中学校	4名	3名	運営会費 月2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
池田ジュニア UNITE	町営 地域クラブ	男子バレーボ ール	週3回	平日 18:30～21:15 休日 13:00～16:00	1年 13名 2年 12名	令和6年10月 ～令和7年3 月	池田町総合体育館 八幡小学校	3名	3名	運営会費 月1,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
池田ジュニア IKEDA Jr VBC	町営 地域クラブ	女子バレーボ ール	週3回	平日 19:00～21:00 休日 8:30～11:30	1年 6名 2年 6名	令和6年10月 ～令和7年3 月	池田町総合体育館 池田小学校	5名	3名	運営会費 月1,000円 育成会費 3か月毎2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
池田ジュニア バドミントンクラブ	町営 地域クラブ	バドミントン	週3回	平日 19:00～21:00 休日 8:00～11:00	1年 8名 2年 15名 3年 1名	令和6年10月 ～令和7年3 月	池田町総合体育館 温知小学校	7名	3名	運営会費 月1,500円 育成会費 年2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

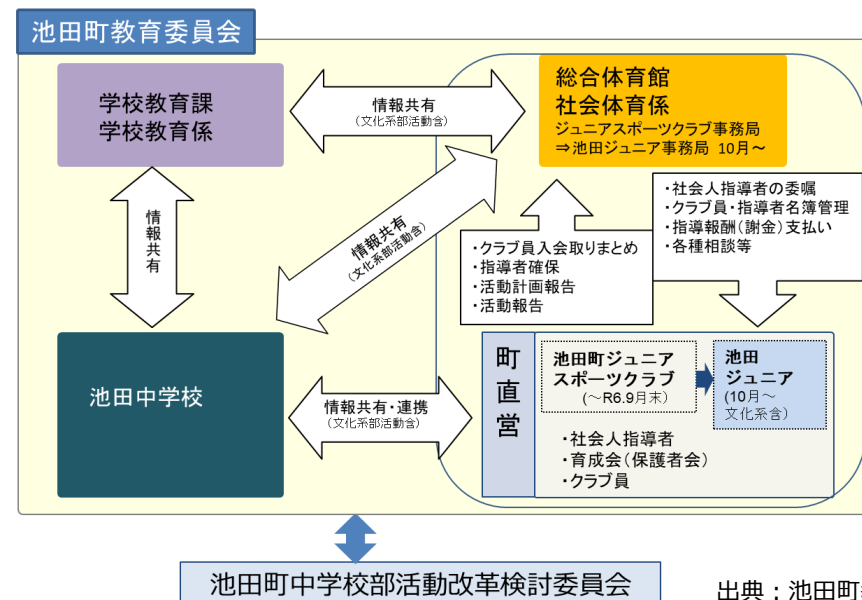
2.実証内容と成果

主な取組例

●池田ジュニア 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、サッカー、卓球、ソフトテニス、剣道、男子バスケットボール、女子バスケットボール、陸上、男子バレーボール、女子バレーボール、バドミントン（柔道・ソフトボール 8月～他町へ移籍）
運営団体名	池田町ジュニアスポーツクラブ（9月末まで） ⇒池田ジュニア（10月移行後）
期間と日数	令和6年4月1日～令和7年3月31日 月20回／週5回以内 （平日1～4回・休日1回）
指導者の主な属性	会社員、教員、公務員、自営業
活動場所	各小中学校体育施設 （グラウンド・体育館・教室） 各町有体育施設 （総合体育館、池田公園野球場・テニスコート）
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者車両
1人あたりの参加会費等（年額）	月会費 1,000円（年間 12,000円）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 会 員：800円又は1,450円/年 指導者：1,850円/年（65歳未満） 1,200円/年（65歳以上）

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●部活動コーディネーター

役割：学校、保護者との連携、指導者等への指導助言、関係団体・他町との連絡調整を行う。

●指導者 各クラブ 2名以上

役割：会員への指導や大会・会議等各種連絡調整を行う。
指導者のうち1名がクラブの代表となりクラブの統括を行う。

●育成会 クラブ毎に保護者による育成会を設置

役割：円滑な活動のサポート（見守り・練習会場の予約など）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

出典：池田町教育委員会

取組事項

○池田町中学校部活動改革検討委員会において、10月の休日部活動の地域移行に向け、池田ジュニア規約等を調整する。

○総括部活動コーディネーターを配置し、移行に際しての各クラブ規約等作成、育成会（保護者）、移行前の指導者の代表（クラブ数11）と調整を図り、各クラブ規約作成の支援を行う。

○学校部活動と地域クラブとの連携支援を行う。

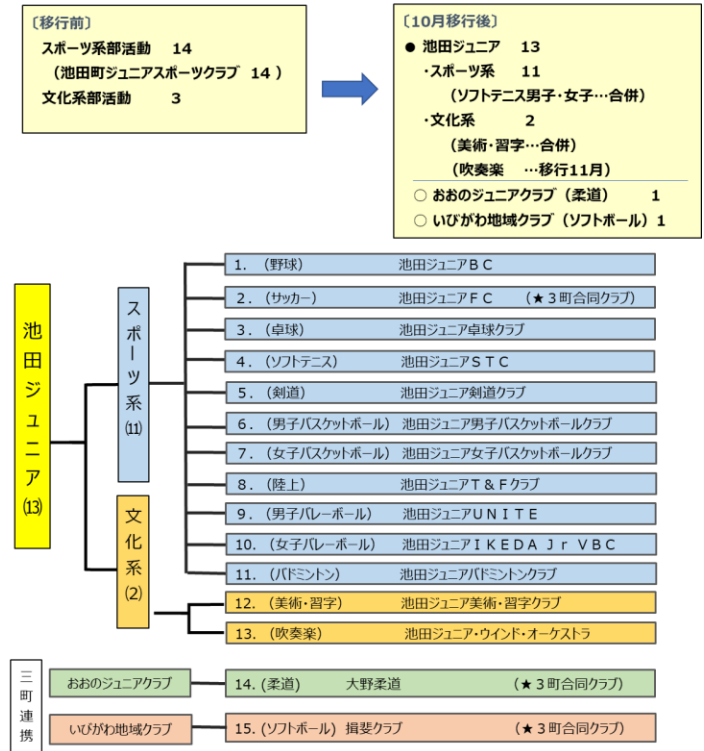
取組の成果

○移行に際しての「池田町ジュニアスポーツクラブの規約」を全部改正し、育成会中心の組織体系から、指導者がクラブの代表を務める組織体系とする「池田ジュニア規約」を作成した。また、規約内に活動のガイドラインを加え、移行手続きの際に周知を図った。

○池田ジュニア規約を遵守する形式で、各クラブの実態に則した規約作成の支援を行い、全てのクラブの規約が完成した。各クラブで会員向けの周知を行った。

○10月より学校部活動と地域クラブの指導内容の連携ができるよう連絡ノートを作成し、情報共有を図る体制を整えた。

池田ジュニア クラブ一覧（令和6年10月～）



今後の課題と対応方針

指導者並びに一部保護者より、平日部活動の時間が充分確保できない状況下で、休日1日3時間以内の時間制限は、練習量の確保、競技力向上が望めないとの意見が寄せられている。その半面、スポーツを楽しむことや友情を育むことを主たる目的とし参加している会員は、毎週末の土日が活動日に充てられることは望んでいないなど、参加の目的等の違いにより、活動日の設定は苦慮する多い様子が窺える。

また、本町では、週11時間以内の活動内であれば、平日に部活動ができない分を、休日（土日両日に3時間以内）に振替可とし柔軟に対応することとしたが、適正な活動時間の確保と管理が今後の課題の一つとなっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

○町単独でチームが組めない競技等において、広域的な地域クラブ運営体制の構築、又は、他市町の地域クラブに直接入会する方式を検討し、希望するスポーツ活動が安定して行えるよう体制を整える。

○揖斐郡内で、定期的に担当者会議を行い調整を図っていく。

取組の成果

○揖斐郡3町での連携

揖斐郡内で継続的に開催していた部活動改革の担当者会を発展させ、各町教育長らも加わった「揖斐郡部活動地域移行協議会」を設立。会では、情報共有、将来的な合同クラブ化に向けた課題・展望等を検討した。

○町単独でチームが組めない競技において、広域的な地域運営体制の構築し、希望するスポーツ活動が安定して行えるようサッカー・ソフトボール・柔道の3種目は、他町の地域クラブに直接入会ができるよう環境を整備した。

(池田町) サッカー

(揖斐町) ソフトボール

(大野町) 柔道

今後の課題と対応方針

○揖斐郡内の協力体制は構築できたが、少子化による生徒数の減少に伴い、数年先には既存のクラブの存続が危ぶまれている。
揖斐郡内での地域クラブの一本化、或いは、更に広い圏域での協力体制を構築する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- 改革推進期間終了後を見据えた取組として、早期に平日部活動も含め完全に地域移行できるよう体制を整えていく。
- 10月に池田ジュニアに移行後も、池田ジュニアスポーツクラブの活動日を踏襲し、平日を含めて活動を行う。
- 通常中学3年生は、中体連後（8月）は引退となるが、地域移行後の池田ジュニアでは受け入れ体制を整えるためのルールづくりを行う。

取組の成果

- 4月から9月にかけて池田町ジュニアスポーツクラブの活動で、平日の活動も行った。休日部活動の地域移行後も、池田ジュニアスポーツクラブの活動日を踏襲し、平日活動を行うことができた。
- 10月移行の冬季期間は、中学校での平日部活動が開催されないため、池田ジュニアの平日の活動は、練習量を補完するためにも有意義であった。
- 岐阜県ガイドラインに沿った活動計画の実施。
池田ジュニアに移行後は、毎月の活動計画に行うよう徹底させ、岐阜県ガイドラインを遵守するよう周知、指導を行い一定の成果をあげた。
- 引退後の活動場所の確保
移行手続き時に、3年制も継続可能なアナウンスを行った。
継続者 バドミントン 1名

今後の課題と対応方針

- 平日の指導ができる指導者が充分確保できない種目があるため、指導者の発掘、指導体制の強化が急務である。
- 現在、部活動顧問が担っている選手登録や大会申し込み等を、地域クラブの代表が担いスムーズな手続きができるよう引き継ぎが必要であるが、時間的な制約や、地域指導者（代表）に負担がかかることが懸念される。また、会員の問題行動、事故、トラブル等の対処なども、学校側との連携を深め、取り組んでいく必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○既存の町営の地域クラブ「池田町ジュニアスポーツクラブ」を運営主体とし、文化系部活動を加えた形で令和6年10月の地域移行に向けて会議や指導者研修会を開催し、準備を進め予定通り「池田ジュニア」へ移行することができた。

○会議等の折に、移行に係る情報を提供し、事務局提供の基本案に基づき各クラブで作成に臨んだが、新旧の規約のすり合わせなどが難航し時間を要するクラブがあった。各クラブの役員の交代の時期も重なったため、もう少し時間的な余裕を持ち丁寧な説明が必要であった。

○他市町との連携では、「揖斐郡部活動地域移行協議会」を設立し、少子化による生徒数減少が更に顕著となっていく数年後を見据え、生徒の多様なニーズに応えられる体制を整えた意味は大きい。

●成果の評価

○令和5年4月より、休日部活動の地域移行に先んじて「池田町ジュニアスポーツクラブ」では、希望するスポーツをできる環境にない他市町の生徒の受け入れを開始し、町外在住の会員の会費を10割増と設定していた。「池田ジュニア」に移行後は、同一活動に対して、町内外を問わず同一の会費にする規約改正を行い、他市町会員の受け入れ体制を整備することができた。

○令和5年度より、揖斐郡活動改革担当者会において、池田町同様の他町の生徒の受け入れ体制整備を郡内（大野町・揖斐川町）に対し打診してきた。その結果、両町の理解を得ることができ、揖斐郡3町が相互協力して地域移行を円滑に推進するため、「揖斐郡部活動地域移行協議会」を設立されるに至り、相互協力体制が整えることができた。

○令和6年10月より、地域クラブの会費を年間1,000円から月1,000円に改定した。同時に指導者謝金を（平日500円／回を1,000円／回、休日1,000円／回を1,500円／回）に拡充し、支給上限を（1クラブあたり52,500円／半期を、168,000円／半期）に設定したことにより、少ないながらも指導者の待遇改善に繋がった。

●今後に向けて

○中学校の平日部活動との連携強化が課題であるが、地域指導者が、選手登録・試合申込手続きをはじめとし、大会運営スタッフとして、どのように関わっていくのか、競技団体等から早期に示していただくことが、円滑なクラブ運営に必要不可欠であると考えます。

○3年生の部活引退後の活動の場所として地域クラブの受け入れ体制は整っているが、受験期を控え参加者が少ない。3年生に対して活動の継続について周知活動を行い、参加回数が減ることが想定される3年生については費用を減免するなど参加しやすい環境整備を整え、スポーツに親しむ機会を提供していくことを検討していきたい。

2.実証内容と成果②

アンケート結果（教職員向け 2024.5.21-29実施）

● アンケート結果（抜粋）

Q.1 休日部活動の地域移行後、指導者となり休日の指導を希望しますか？

回答	回答者数
1 指導を希望する	2
2 指導を希望しない	104
3 迷っている	6
	112

Q.2 指導者謝金を希望しますか？

（平日:1,000円/回、休日:1,500円/回
※クラブごとに支給上限あり）

回答	回答者数	回答内容
1 希望する	7	
2 希望しない	0	
3 その他	1	安すぎませんか？
	8	

Q.3 人事異動により勤務する学校が変わった場合も、指導を継続しますか？

回答	回答者数
1 平日のみ指導できる	1
2 休日のみ指導できる	1
3 両日指導できる	0
4 指導できない（難しい）	3
5 わからない	3
	8

出典：池田町教育委員会

アンケート自由記載欄より

■ 報酬・財政支援

- ・指導者への報酬を検討しない限りは、質の高いクラブ活動はできないと思う。
- ・教員に頼らない指導ができるとよい。頼るなら、勤務時間として給料や交通費が出るとよいのではないか。
- ・指導報酬が相応しい額もらえるならば、指導者登録を考える。
- ・町として、財政面で大きな支援をお願いしたい。
- ・指導者謝礼も重要であるが、それ以上にクラブ運営費用の支援をしていただきたい。
- ・グラウンドの保全、改修が定期的に行われるようにすると魅力あるクラブ活動のではないか。

■ 働き方・人材育成

- ・中体連がある間は、中体連役員等があるため、勤務校外での指導は難しい。
- ・小学校等へ異動した場合は、指導は可能と考える。
- ・将来的に地元での指導者を希望する。
- ・教員の負担軽減に少しでもつなげればよい。
- ・地域指導者への教育が必要だと考える。
- ・地域移行に伴い、クラブの登録や大会の申し込みなどの教員が担当していたところを急をお願いしても難しいのではないか。

■ 受益者負担

- ・クラブ運営が公平性の視点から受益者負担となることは仕方ないが、町のスポーツ振興の視点で考えると、クラブ参加生の負担を大きく減らしていくことが、これからのクラブ活動の活性化に繋がると考える。
- ・クラブ化しても保護者の方へ過度な負担がいかないようにご配慮が必要。

2.実証内容と成果③

広報資料【保護者及び生徒向け お知らせ】

池田中学校 休日部活動の地域移行について ＜お知らせ＞

池田町教育委員会

新中学1年～3年生の保護者様へ

日頃より、児童生徒の健全育成に、ご家庭や、学校活動、地域での活動の中で、多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、深刻な少子化が進行し、学校単位での部活動の存続が厳しい状況となってきております。池田町では、池田町中学校部活動改革検討委員会を設置し、協議を重ね、文部科学省の方針にのっとり、休日部活動については、文化系部活動を加え「池田ジュニア」と名称、組織体系を変更し、令和6年10月（予定）より地域に移行することとなりました。

生徒が、スポーツや文化に親しむ機会を確保するとともに、学校と連携し、自主的・主体的なクラブ運営をしていきます。

つきましては、休日の部活動が、地域のクラブ（池田ジュニア）・地域の指導者のもとで行うことになることに伴い、どのように変わるのか概要をお知らせいたします。

今後の活動にもさらなるご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

新中学1年～3年生の皆さんへ

（池田町ジュニアスポーツクラブ 会員のみなさんへ）

池田中学校には、勉強を頑張っている生徒や、勉強のほかに部活動で「県大会優勝」等を目指して頑張っている生徒や、「中学生になったら、吹奏楽でクラリネットをやりたい。」「友達たくさん欲しいし、何かスポーツやりたいな。」と希望を持って入学する子などがいます。

休日の部活動がなくなると・・・中体連はどうなるの？練習は？秋以降の大会は出られる？など疑問が出てくると思いますが、令和6年夏の中体連や、吹奏楽の大会は、池田中学校の部活動として出場し、10月の地域移行後も、引き続き大会への出場は可能です。

また、移行後も平日の部活動が、当面の間、今まで通り週2回ありますので、困ったことがあれば、部活動顧問や池田ジュニアの指導者、事務局にも相談することができます。

池田町教育委員会では、生徒のみなさんが、地域のみなさんとともに、スポーツや文化活動に親しめるような環境づくりを目指しています。

10月からは土日の部活動が無くなり、練習の回数が減るクラブもありますが、地域の指導者のもと、工夫しながら練習の「質」を上げていくよう頑張ってください。

～ 皆さんの活動・活躍を応援しています!! ～

地域移行後の組織イメージ

① 各クラブの名称（例）池田ジュニア 剣道クラブ

② 指導体制 代表・副代表を置く。（原則 指導者より選出）

（例）池田ジュニア 剣道クラブ 代表 池田 剣一

副代表 山田 太郎

③ 組織イメージ ※下記の図参照

・町営の少年団方式（独立してクラブを運営する）

※指導者は教育委員会より委嘱されたものが担う。

④ 運営委員会 会長 教育長

副会長 池田中学校校長

代表 指導者を教育委員会より委嘱します。

クラブの中で代表・副代表を決める。

⑤ その他

ア、入会申込・会費納入 各クラブでとりまとめ ⇒ 池田ジュニア事務局

イ、謝金 指導者個人の指定口座に支払う。※上限有り

ウ、保険 会員・指導者全員が加入する。

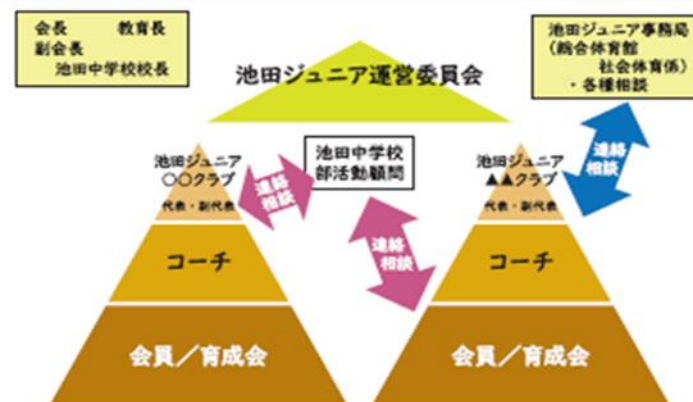
※令和6年度は事務局で取りまとめ申込手続きを行う。

エ、運営費 各クラブへ運営負担金を交付

※年間 20,000 円/1クラブ

オ、クラブ運営費 各クラブで必要な金額を設定し集める。

※文化系部活動については、運営の都合上、会員保護者による育成会がある部活動に限り、地域移行を行い、池田ジュニアに入会します。

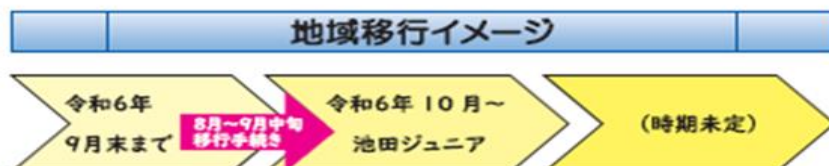


※各種相談は、池田ジュニア事務局が担います。事業によっては、学校と相談の上、対応にあたります。

出典:池田町教育委員会

2.実証内容と成果③

広報資料 【保護者及び生徒向け お知らせ】



現 行		休日部活動の 地域移行後		部活動の 完全地域移行後	
平日	休日 (土日祝日)	平日	休日 (土日祝日)	平日	休日 (土日祝日)
部活 2回/週	部活 2回/週	部活 2回/週	部活 0回/週	部活 0回/週	部活 0回/週
池田町 ジュニア スポーツクラブ	池田町 ジュニア スポーツクラブ	池田町 ジュニア	池田町 ジュニア	池田町 ジュニア	池田町 ジュニア
1～4回 /週	1～2回 /週	1～4回 /週	1回/週	1～4回 /週	1回/週
・今まで通りの活動ができる。		・平日は移行しないが、10月以降、池田ジュニアに1本化し、池田町ジュニアスポーツクラブの名前は残さない。 ・平日は、池田ジュニアと併用の2本立てとする。 ・地域移行の際、文化系部活動の一部が加入する。		・平日・土日とも部活がなくなり、池田ジュニアに1本化する予定	

令和6年度の会費等について		
4月～9月 池田ジュニア スポーツクラブ	会費 (6ヶ月分)	500円
	スポーツ安全保険	(AI) 800円 又は(AW) 1,450円
10月～3月 池田ジュニア (文化系含)	会費 ★1,000円/1ヶ月×6ヶ月分	6,000円
	スポーツ安全保険 ★10月新規入会者のみ必要 ★池田町ジュニアスポーツクラブから 移行する場合は不要	(AI) 800円 又は(AW) 1,450円

※会費は指導者謝金等の必要経費の一部に充当されます。

地域移行後の活動方針について (令和6年10月～)

■池田ジュニア（地域クラブ）での活動は、岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（岐阜県教育委員会/令和5年3月版）に基づくことを原則とし活動していきます。

- ・平日1日の活動時間は、部活動と池田ジュニアを合わせて2時間程度とする。
- ・週末（土曜日及び日曜日）は、半日以内（3時間程度）とし、いずれか1日を休業日とする。
- ・大会等で土日を試合等で活動する場合は、土日の超過活動分を平日に休業日として振替する。
- ・平日に学校部活動や新たな池田ジュニアの活動時間が十分に取れない場合は、両日（土日）とも半日以内（3時間程度）を上限として活動することを認めるが、休業日を他の日に振り替える等、会員（生徒）に過度な負担がかからないよう実施する。
- ・会員の休業、家庭で過ごす日、学習時間の確保の主旨から、下記の日には池田ジュニアの活動を行わない。

◆活動を実施しない日◆

- ・平日1日以上
- ・土、日曜のいずれか
- ・第3日曜日
- ・中間テスト、期末テストの1週間前
- ・実力テストの1週間前

適量の休息は、
体と心の
成長を促す
重要な要素です！



■ お問い合わせ・各種相談窓口 ■

池田町総合体育館 社会体育係 ☎45-8711

(池田町中学校部活動改革検討委員会/池田町ジュニアスポーツクラブ事務局)

➤地域移行後 (池田ジュニア事務局)

※今回のお知らせは、令和6年2月末現在の情報をお知らせするものです。

詳細につきましては、令和6年8月頃の移行手続きの際にお知らせをする予定です。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【部活動改革検討委員会】



【池田ジュニア運営委員会・指導者委嘱式】



【地域クラブ活動の様子】



【池田ジュニア指導者研修会】

2.実証内容と成果④

参考資料（他町との連携写真）



【揖斐郡部活動地域移行協議会】



【揖斐郡合同地域指導者研修会】

写真提供: 揖斐郡部活動地域移行協議会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年～5年

部活動改革検討委員会
設立～委員会開催



令和6年4月～9月

休日部活動の
池田町ジュニアスポーツクラブへの
移行準備期間

令和6年10月～

池田ジュニアへ移行
(文化系含)

●ステークホルダー

町立中学校（1校）生徒、保護者、地域指導者、町教育委員会

●経過

- 令和3年7月 池田町中学校部活動改革検討委員会設置要綱策定
 - ・令和5年度内に休日部活動の地域移行をスタートを目標にする
- 令和4年4月 池田町中学校部活動検討委員会（以下、検討委員会）設立
 - ・母体を現「池田町ジュニアスポーツクラブ」とし、文化系部活動も同時期に移行し、名称を「（仮）池田ジュニア」とする
- （秋）・令和5年度スタート予定を令和6年度に延期決定
- 令和5年4月 部活動コーディネーターを採用
- 令和5年5月 検討委員会
 - ・移行の方向性が固まる。（令和6年10月に移行）
 - ・揖斐郡三町での事務局会を2ヶ月に1回程度実施し、各町での実態を確認、調整を進める。
- 令和5年10月 検討委員会
 - ・入会金・会費・指導者報酬（案）決定、規約（案）検討開始
 - ・町独自の指導者研修会を2回開催（令和5年7月・9月／指導者の資質向上を図る。）
 - ・指導者向移行説明会を2回開催（令和5年5月、令和6年1月）
- 令和5年10月 教職員向アンケート実施（地域移行後の指導希望を確認）
- 令和5年12月 教職員説明会を実施
- 令和6年3月「池田中学校休日部活動の地域移行について」
保護者・指導者向け周知文書配布

●経過

令和6年度 年間の事業スケジュール 参照

●実施にあたって生じた課題

○地域クラブの活動時には、原則として3名（指導者2名、保護者の見守り1名）体制で行うこととしているが、指導者の仕事の都合などにより、指導者1名、保護者1名の2名体制になることが生じている。かたや陸上などは種目によって専門の指導者が必要との意見が寄せられ、3、4名の指導者での指導体制をとりたいとの要望がある。町としては、謝金は1クラブ2名の指導者に限定しているため、どこまで支援を拡充していくかが、事故対応、スポハラ防止の観点と併せて検討課題となっている。

○揖斐郡3町での合同クラブ運営に伴う行政の費用負担や、他競技の追加合同クラブ化等も含め、一層の連携とルール作成が必要。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

《池田ジュニアのこれからの活動イメージ》

STEP 1 (令和6年4月～)

■移行準備期間

- 本部規約改正
(ガイドライン含む)
- 各クラブ規約作成
- 10月移行後の
継続希望調査
(現会員・指導者)

STEP 2 (令和6年 10月～3月)

■「池田ジュニア」 スタート (13団体／内文化系2)

10月 指導者委嘱

2月 令和7年度
会員募集
(継続意思確認)

令和7年度向
指導者登録(申請)

※満足度調査
(アンケート実施予定)

STEP 3 (令和7年 4月～)

■各クラブと学校部活動 との連携強化

- ・各種申込
- ・大会申込等の支援

■休日活動の活動強化・ 支援

■平日の池田ジュニア活 動支援

■平日部活動の完全地域 移行検討

STEP 3 (令和8年 4月～)

■平日部活動の 完全地域移行検討 (継続課題)

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 本巣郡北方町

自治体名：岐阜県本巣郡北方町

担当課名：北方町教育委員会 学校教育課

電話番号：058-323-1115

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	5.18 km ²
人口	18,555人
公立義務教育 学校数	2校
公立中学校生徒数	526人
部活動数	17部活 うち運動系12部活
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

北方町では、令和5年度より、町内の1中3小学校が再編され、2校の義務教育学校として開校した。それまで1つの中学校で活動していた生徒が2校に分かれることもあり、生徒・保護者、また、指導者から、再編以降も合同部活動として活動したいという願いを受けて「北方学園クラブ」が発足した。現段階では、部活動、ジュニアクラブ（育成会による運営）、また、スポーツ少年団、それに部活動への体験入部を希望する学園の5,6年生の集合体を「北方学園クラブ」ととらえ、義務教育9年間の一貫した指導を目指している。（下図：北方学園クラブ）また、狭義では、各種目における北・南学園の合同チーム名を「北方学園クラブ」とし、練習はもとより、大会やコンクール、行事等への出場・参加をしている。

北方学園クラブを運営する中で、今年度は以下の3点を課題としている。

【課題1】活動のさらなる充実

2つの学園の生徒（児童）がスポーツや文化に親しみ、共にのびのびと活動することを通して、自主性や社会性、また豊かな人間性を育成すること

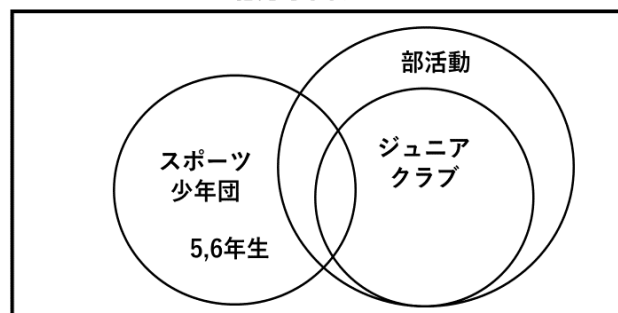
【課題2】地域移行

土、日曜日、祝日における部活動の指導を社会人指導者、育成会に委ねていくこと

【課題3】義務教育9年間の一貫指導

スポーツ少年団、及び町内の5,6年生が、後期課程（中学生）の活動（主に部活動）を体験できるようにすること

北方学園クラブ



※種目・・・野球、バスケ（男・女）、バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス、合唱、美術、英会話、パソコン、家庭科

◇運営委員会・・・有識者、PTA代表、種目団体代表（運動系:12、文化系:5）、学校関係者

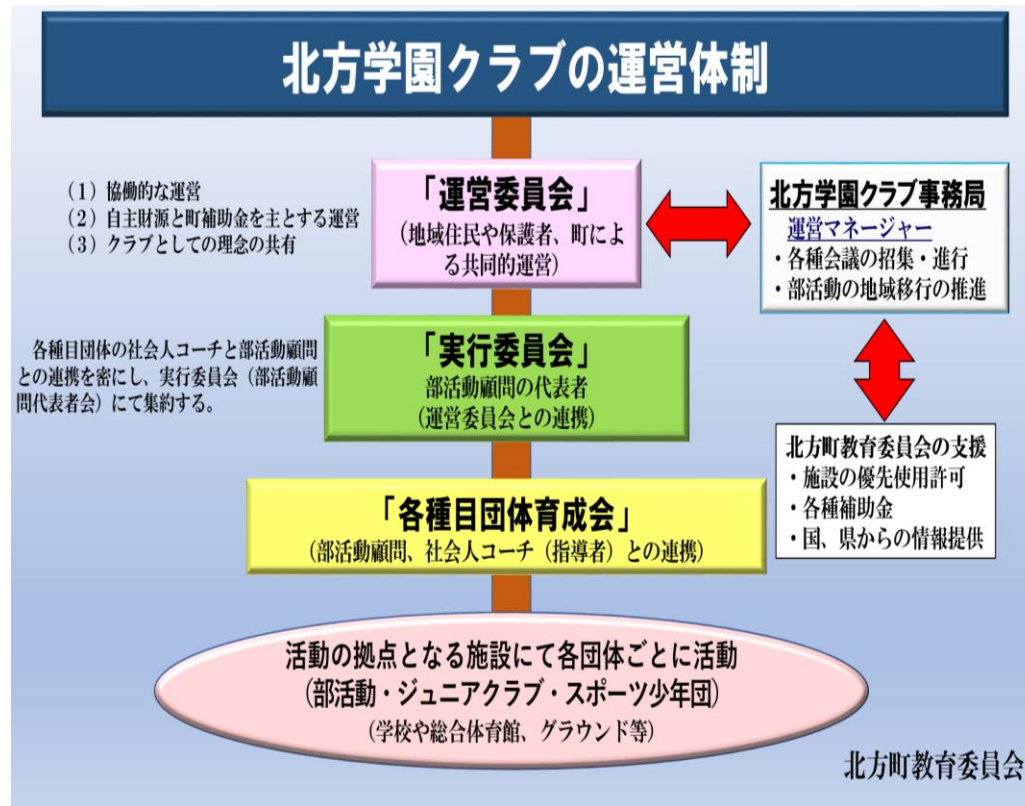
※種目代表者は、すべて社会人指導者

◇実行委員会・・・部活動顧問代表者、学校関係者

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ◇学校教育担当 県との連絡調整、補助金の申請、報告等
- ◇社会教育担当 社会人指導者の採用及びスポーツ少年団との連絡調整
- ◇運営マネージャー（会計年度任用職員）
連絡会、運営委員会、実行委員会、担当者会の計画運営、関係機関との連絡調整

年間の事業スケジュール

- 令和6年4月 ○部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会
- 令和6年5月 ○部活動担当者会
○指導者研修会
- 令和6年6月 ○部活動担当者会
- 令和6年7月 ○学園クラブ調査(地域移行進捗状況等)
○部活動担当者会
- 令和6年8月 ○第1回運営委員会、実行委員会
- 令和6年12月 ○部活動担当者会
○(県の指導者研修会への参加)
- 令和7年2月 ○部活動担当者会
- 令和7年3月 ○第2回運営委員会、実行委員会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	12クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		12クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		
全体の指導者数	27 人（内、教職員の兼職・兼業7名）	全体の運営スタッフ数	0 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に （新）を付ける	実施回数	実施時間 帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ 数 （他クラブと兼 務）	会費	大会参加方 法
北方学園 クラブ	北方 学園 クラブ	野球 バスケ（男・女） バレー（男・女） サッカー、陸上、 剣道、卓球、 ソフトボール、 ソフトテニス、 ダンス	月 最大 6 回 （土日・祝 日）	（午前） 9時～12 時 （午後） 13時～ 16時	7年生から 9年生	4月から3 月	学校体育 施設 社会体育 施設	1人から 2人	0人	各種部活動 により異なる （例） 陸上： 7,000円 野球： 20,000円	例） 中体連：部 活動 その他：地域 クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○コーディネーターとして運営マネージャーを1名配置し、関係団体との連絡調整、及び指導助言等を行う。

○年度当初の連絡会、また、年2回の運営委員会、及び実行委員会を実施することで、持続可能な運営ができる組織体制を整備する。

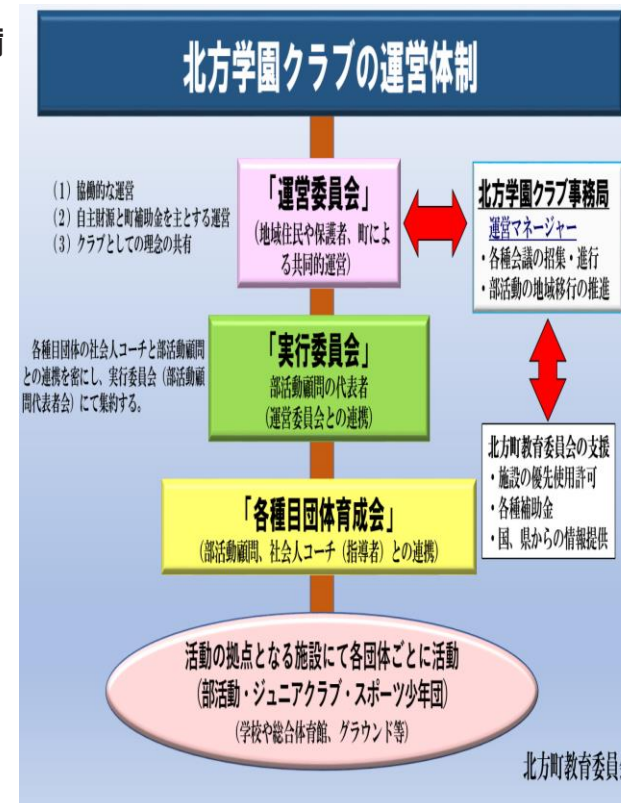
○年5回程度の担当者会を実施することで、クラブの円滑な運営を図る。

取組の成果

○運営マネージャーを配置したことにより、学校と町教育委員会、運営団体である指導者と育成会とのスムーズな連携を図ることができた。

○連絡会では、部活顧問(教員)、社会人指導者、育成会長(保護者)が一堂に会することで、スムーズなスタートが切れた。また、運営委員会、実行委員会を定期的に行うことで、クラブの現状や方向性についての共通理解が図れた。

○運営委員長、各校の担当教頭(実行委員長)、マネージャーによる連絡会を行うことで、活動や指導者の状況を把握し、改善に向けて取り組むことができた。



コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- ・運営委員会、実行委員会を開催した。各クラブの現状や課題を全体で共通理解し、改善を図ることができた。
- ・事務局を置くことで、学校、指導者、保護者育成会への連絡調整を継続的に行うことができた。

今後の課題と対応方針

- 事務局として各種目団体の活動のすべてを把握することの困難さがある。
「活動を通して、生徒の自主性や社会性、また、豊かな人間性を育成する」という部活動の指導理念を第一に考え、活動環境の整備や指導者の確保、研修の充実などに努めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ①指導者研修の充実
 - ・5月に独自の研修を実施、12月の県の育成研修への案内
- ②指導者の確保：各部活動に2名の配置を目指す
 - ・すでに指導している指導者からの紹介
 - ・育成会からの推薦、町広報誌による募集
 - ・教員の兼職・兼業としての指導者募集
- ③指導者の指導の機会を確保(指導者謝金の増額)

指導者

指導者数 27名

【内訳】

- ・町社会人指導者 20名
- ・教員の兼職・兼業 7名

【年齢別】

- ・20代 7名
- ・30代 1名
- ・40代 6名
- ・50代 9名
- ・60代 4名

【資格】(教員を除く20名の内)

- ・日本スポーツ協会公認指導者 7名
- ・種目協会公認コーチ 2名
- ・県スポーツ協会認定指導者 2名

取組の成果

- ①指導者研修として、5月に消防署員による救命救急法、熱中症への対応の研修会を実施。また、12月実施の県の育成研修会への案内をした。
 - ・現時点での指導者20名の内、11名が日本スポーツ協会等の指導者資格を保有することができている。
- ②各部活動に2名以上の指導者配置を目指す
 - ・現時点で12ある部活動の内、8つの部活動に複数の2名の指導者を配置することができている。
 - ・町教委を通じて、教職員に兼職・兼業の指導者を募集。7名の登録者あり。
- ③指導者の指導の機会の確保(指導者謝金の増額)
 - ・指導者への謝金の上限を月4回分から6回分に増やし、土日、祝日への指導に、より対応できるようにした。

特に工夫した事項

- ・年に5回程度、委員長、各学園の教頭、クラブマネージャーで構成する部活動担当者会を実施。指導状況についての情報交流を行い、トラブル等があれば改善策を検討した。
- ・部活動顧問(教員)と社会人指導者、また育成会(保護者会)との連携を図るべく、年度当初にはその三者が一堂に会せる連絡会を設け、顔合わせも含め、年間の指導についての共通理解が図れるようにした。

今後の課題と対応方針

- ・今後も、指導者には、クラブ指導でのコンプライアンス順守の観点から、ハラスメントへの認識を深める研修等を継続する。
- ・今後も、いじめなど生徒間のトラブルについては、部活動顧問(教員)も関わっていくことを年度当初の連絡会等で確認し、実行する。
- ・社会人指導者が1名の部活については、人材の確保を継続する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組の成果

・就学援助を受けている対象へ支援できるように、北方学園クラブ活動援助費支給要綱を作成、保護者への周知を進めることができた。

1 2 種目の部活動には、2 校の義務教育学校の生徒280人の生徒が入部している。その中で、対象の40人のうち、18人の申請があり、支給した。

・就学援助を受けて北方学園クラブに加入して活動する児童生徒の保護者に対して、北方学園クラブで活動するために新たに必要となった費用の一部を援助した。（部活動アプリ500円/年、スポーツ安全保険800円/年）

特に工夫した事項

・就学援助を受けている保護者に対し、社会教育担当が、チラシ等作成及び配付の各校への依頼、申請や給付手続きを行った。

申請や給付手続き

準要保護対象者を教育委員会
学校教育課と確認する



チラシの作成
対象保護者に案内を送付する



補助を希望する保護者から申請
書を受け取る



北方学園クラブ活動援助費支給
に係る通知書を送る

北方学園クラブ活動費の一部援助について

町では、就学援助を受けて北方学園クラブに加入して活動する児童生徒さんの保護者に対して、北方学園クラブで活動するために新たに必要となった費用の一部を援助します。

対象及び内容

- 1 対象者
次の(1)～(2)の条件を全て満たす保護者の方が対象となります。
(1) 北方町要保護及び準要保護児童生徒援助費の支給を受ける保護者
(2) 北方学園クラブに加入して活動する児童生徒の保護者
- 2 対象となる費用と援助額（他の市町村や団体から援助を受けている場合は除く）
 - ・スポーツ安全保険の年間掛金 800円
 - ・部活アプリの年間利用料金 500円
- 3 申請の方法
(1) 申請書の配布場所
町内各小中学校、教育委員会窓口
(2) 申請書の提出先
必要事項を記入のうえ、教育委員会まで郵送あるいはご持参ください。



郵送先：501-0492 本巣郡北方町長谷川 1-1
北方町教育委員会 学園クラブ活動援助費担当 宛

北方学園クラブ活動援助費支給の案内

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度より、1つの中学校が2つの義務教育学校に分離することを受け誕生した合同クラブ「北方学園クラブ」であったが、同時に、休日部活動の地域移行の取組も開始した。令和3年度より、「準備委員会」として準備を進めていたこともあり、令和5年度には、地域移行の体制がほぼ定まった。しかし、指導者の不足や中体連大会への対応などもあり、当初よりその目的とされた学校教職員の負担軽減については完全には達成されていない。

現在、本クラブには12の種目クラブがあり、27名の社会人指導者が指導にあたっている。地域移行の整備には各クラブに複数の指導者を配置することを目指しているが、十分ではない。

本町では、その運営を「行政部局直轄運営」の形をとっている。学校（行政）、地域（社会人指導者）、保護者（育成会）の共同運営としながら、町から委嘱された「運営マネージャー」が事務局、またコーディネーターとして、関係機関の調整を行っている。そのために、計画的に「連絡会」「運営委員会」「実行委員」「担当者会」などを位置づけ、クラブの現状把握と今後の方向性などについて共通理解を図っている。

●成果の評価

○令和3年度に「準備委員会」を立ち上げ、令和4年度までに7回の会を実施し、検討を重ねたことで、令和5年度には「北方学園クラブ」を発足することができた。

○運営委員会を運営の最高議決機関としながら、運営方針等については、町、学校と連携を取りながら進めることで、共同運営の意識を定着させることができた。

○令和4年度より、「運営クラブマネージャー」を事務局に配置することで、クラブの環境整備とともに、円滑な運営を図ることができた。

○町の社会人指導者として20名を確保、また、令和6年度には、教員の兼職・兼業による指導者を募集し、7名の申請を得ることができた。また、指導者への謝金については、町の予算として計上。保護者の負担軽減と共に指導者への待遇改善を図ることができた。

●今後に向けて

○地域移行への環境整備として、全種目クラブにおける「指導者の複数配置」を推進したい。（現在12あるクラブの内、4つが一人体制である）

○クラブのコンプライアンスの観点から、指導者研修を充実させ、モラルや社会的ルールなどについての意識の向上を図りたい。また、来年度も教員の兼職・兼業における社会人指導者を募集し、無理のない範囲での活躍を期待したい。

○部員が極端に少ないクラブについて、他市町の中学校との合同チームとしての活動整備について、学校とも情報を共有しながら、進めていきたい。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和 3 年

令和 4 年

令和 5 年

令和 6 年

北方学園クラブの設立準備

◇北方学園クラブ設立に向けての主な検討事項

- ・スポーツ少年団の加入
- ・合同チームとしての大会出場の可否
- ・部活動地域移行に伴うクラブの在り方、教員の負担軽減
- ・備品の購入について
- ・合同チームとしての練習場所
- ・運営資金について
(指導謝金、部費の徴収、配分)
- ・準備クラブとしての活動紹介
- ・研修会、講習会の実施
- ・運営マネージャーの設置

◇北方学園クラブ設立に向けての主な検討事項

- ・社会人コーチの委託、紹介
- ・地域移行に関わる岐阜県の取組
- ・北方学園クラブの庶務担当の所在
- ・部活動調査
- ・部活動アプリ説明会
- ・指導者研修会及び育成会へ説明
- ・地域移行に関わる県からの説明
- ・北方学園クラブのスタートに向けて
(指導者、平日の部活動、活動場所の確認、部活動アプリ、スポーツ保険、合同チームとしての出場の可否)
- ・令和 5 年度の設立式について

北方学園クラブの発足

◇北方学園クラブでの主な検討・確認事項

- ・学園クラブ発足式の実施
- ・部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会（社会人指導者の委嘱、運営についての説明）の実施
- ・部活動担当者会（部活動の状況について、練習会場の鍵の管理、大会出場に伴う補助金の申請、熱中症予防のための中止判断、規約の見直し）の実施
- ・北方学園クラブ運営委員会及び実行委員会の実施（学園クラブ調査報告、各種目の活動報告、運営上の課題、5・6 年の部活動体験会の報告等）

北方学園クラブの充実

◇北方学園クラブでの主な検討・確認事項

- ・部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会の実施
- ・部活動担当者会の実施
- ・運営委員会及び実行委員会(休日における部活動の地域移行の理念)の実施
- ・指導者研修会(熱中症等の予防、救命救急法)の実施
- ・県主催のフォーラム等に参加。他の市町の実践を参考に、本クラブの課題の洗い出しと今後の方針の検討

- ・令和 3 年度「北方学園クラブ準備委員会」を発足。令和 4 年度にかけて 7 回の会を実施し、検討を重ねる。北方学園クラブ設立に向けて、教育委員会事務局が提案、県教育委員会体育健康課からの地域移行に関わる説明や大学教授による助言を受け、準備を進める。
- ・令和 4 年度半ばからは、「北方学園クラブ運営委員会」と名称を変更し、令和 5 年度 4 月の発足に向けての体制を整備。野球とソフトボールを他種目に先駆けて「北方学園準備クラブ」とし、活動を展開。活動モデルとして広く紹介する。
- ・クラブ運営マネージャー（事務局）を教育委員会（生涯学習センター）に配置。発足後は、運営委員会や実行委員会、部活動担当者会にて、活動状況や部活動顧問の負担等についてヒアリングを行うなど、運営についての環境整備を行う。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
休日部活動の地域移行 (野球・ソフトボール)	休日部活動の地域移行（17全ての部活動） 野球、バスケ（男・女）バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス、 （以下は文化系 合唱、美術、英会話、パソコン、家庭科）		
	【部活動の取組】 ○平日の部活動（週3回）の指導については従来通り、学校が運営主体となり、部活動顧問が指導する。 ○休日の部活動は社会人指導者、育成会（保護者会）が指導・運営を行う。 【社会人指導者の確保】 ○令和6年度から社会人指導者への謝金の上限を月4回から月6回までに引き上げ、休日の指導に対応できるよう予算措置を行う。 ○令和6年度から社会人指導者について、教員の兼職兼業を募集する。 ★令和7年度も指導者の確保に努めながら、研修の場を提供する。 ★指導者、顧問(教員)、育成会（保護者）の連携を密にする。		

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 坂祝町

自治体名：岐阜県坂祝町

担当課名：教育委員会教育課

電話番号：0574-66-2409

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	12.87 km ²
人口	8,264 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	208 人
部活動数	7 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和3年度に協議会設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	計画未策定だが、クラブ規程、細則を制定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

坂祝町は、1小1中のみと、とてもコンパクトな町である。坂祝中学校の部活動は、卓球、サッカー、女子バレー、男子バスケ、女子バスケ、男子ソフトテニス、女子ソフトテニスの7部活動となっている。近年の生徒の志向の変化により、部活動数及び加入者が減少している。令和3年度以前は任意での保護者クラブ活動を行っていたが、登録や施設の使用料などについて整理されていない状態となっていた。また、指導者についても無償ボランティアで指導を行い、特定の研修等も受けていない状態であった。そこで、令和3年度に『坂祝中学校部活動の休日の活動についての協議会』を開催し、坂祝町地域学校協

働部会（コミュニティスクール）が中心となり、中学校部活動の保護者や社会人指導者だけでなく、町内から体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブ等の関係者が集まり、今後の休日の活動について5回に渡り協議を行い、令和4年度より『坂祝中学校クラブ』として活動できるように例規等を整備し、中学校クラブ活動を開始した。

令和5年度からは、指導者の研修及び謝金については規則を定めたことで充実を図ることができたが、指導者及び部員の確保、継続的な活動体制の確保が課題である。

R4からの活動体制

坂祝町教育委員会

- ・教育委員会の管轄として団体の登録を行う。
- ・活動については、保護者や地域指導者のもとで主に休日に、活動を行う。
- ・施設の利用料免除
- ・代表者を適宜行う。

坂祝中クラブ

連携

坂祝中学校

- ・学校管理下での活動
- ・主に平日の放課後、顧問の元で指導を受ける。
- ・部活動登録を行う。
- ・公式戦などの調整

坂祝中部活動

連携

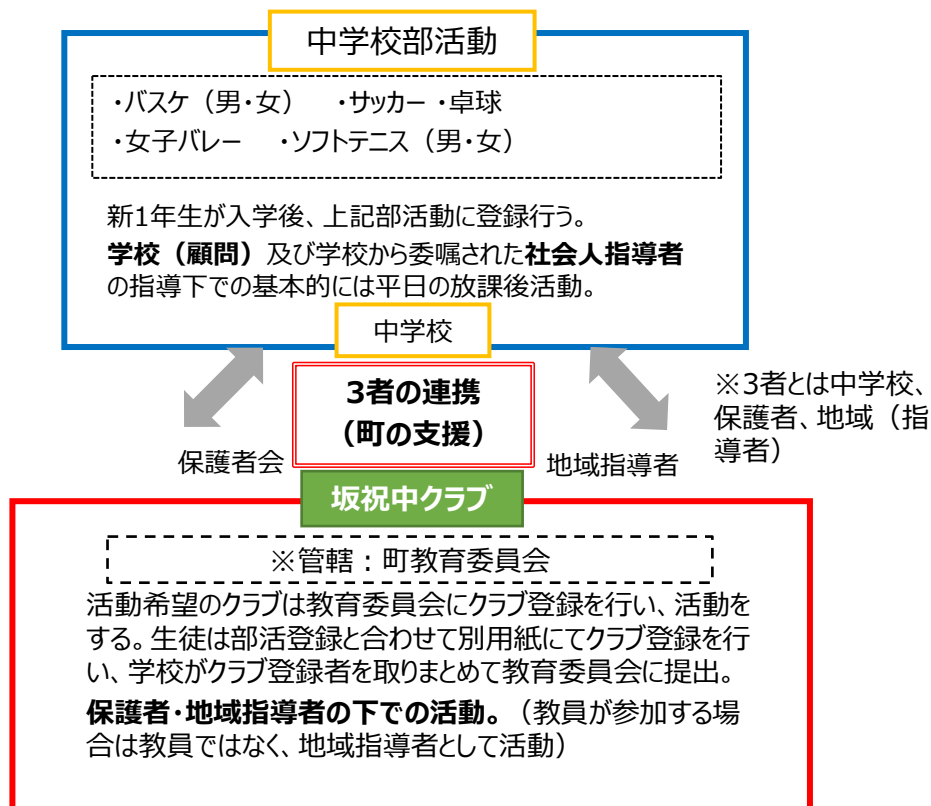
連携

保護者会

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

社会教育係において中学校クラブの事務局の事業を担う。

団体登録、指導者登録、施設の利用申請の取りまとめ、指導者謝金の支払い等を行う。

その他相談等窓口。

年間の事業スケジュール

前年度の3月までに中学校クラブとして活動を希望する団体は町教育委員会事務局までクラブ登録申請書を提出する。

4月に新入生は学校の部活動登録とは別にクラブ登録を希望する場合、別途申込書を学校へ提出する。学校はクラブ加入申込書を取りまとめ、教育委員会に提出する。毎月、各クラブ代表者は施設の利用申請書及び指導状況報告書を事務局まで提出する。

8月には中体連の結果を町広報誌へ掲載。また、3年生の引退で保護者代表が変わることに合わせて新代表者との会議を開催する。

9月、10月に町教育委員会主催のスポーツイベントの参加。

1月に新年度の登録等について説明の会議を開催。

2月にクラブ員の確保に向けて、現小学校5、6年生にむけた全クラブ合同での体験会を開催。

その他、毎月活動を行い、その指導実績報告書を事務局まで提出する。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	6 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6 クラブ（7 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	26 人	全体の運営スタッフ数	7 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
坂祝中クラブ	町教育委員会	サッカー,男女バスケ,女子バレー、卓球、ソフトテニス	6～7回/月	土日の午前か午後の3時間程度	平均参加者数 3年：30人 2年：30人 1年：33人	通年	坂祝中学校及び町内体育施設	26 人	1 人 （内、兼務1人） その他各クラブ保護者代表1名ずつ	サッカー：12,000円 男女バスケ：6,000円 卓球：2,000円 ソフトテニス5,000円 バレー：7,600円 ※すべて/年	中体連：部活動 その他は各大会の規程による。 顧問必須の場合は顧問も引率するが、指導は基本的に地域指導者が行う。

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 毎年2月に、現小学校5、6年生にむけた全クラブ合同での体験会を開催

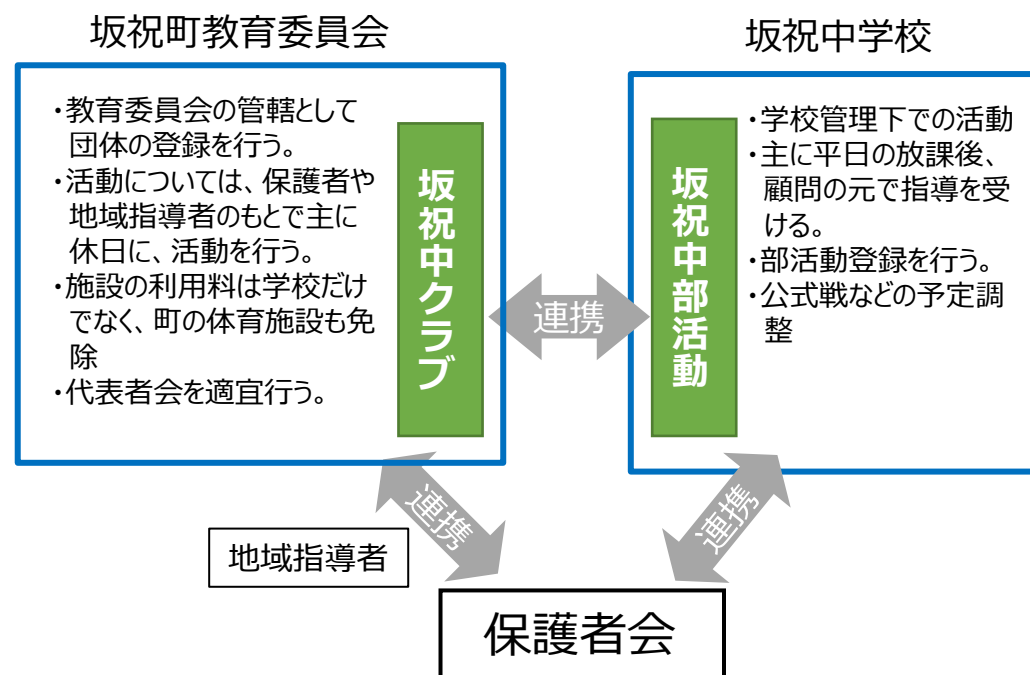
2.実証内容と成果

主な取組例

●坂祝中クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、男女バスケ、女子バレー、卓球、ソフトテニス
運営団体名	町教育委員会
期間と日数	通年で活動し、活動平均は6～7回/月
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	坂祝中学校及び町内体育施設
主な移動手段	徒歩、自転車及び保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：12,000円 男女バスケ：6,000円 卓球：2,000円 ソフトテニス5,000円 バレー：7,600円 ※すべて/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 教育委員会事務局職員が、中学校クラブの事務局として兼務し、クラブ登録や謝金の支払い、活動場所の調整を行う。また、学校長との調整を行い、方針等を確認する。保護者代表者の開催など行う。
- 保護者代表が指導者や部活動顧問と連携し、活動日程の調整を行い、クラブ員への連絡調整を行う。また、指導状況報告書を事務局へ毎月提出する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

休日の活動を部活動ではなく、町に登録した部活動と連携したクラブとして活動を行う。その登録や責任について教育委員会事務局が担い、指導については各クラブにおいて町に登録された指導者が担っている。

取組としては、指導者への研修会受講の義務化と町からの謝金支払いである。指導者は岐阜県において開催される地域クラブ指導者育成研修会に参加することを義務付け、中学生年代に向けた適切な指導ができる体制整備をする。この研修を受講した指導者に対して、クラブ指導の謝金支払い、指導者がボランティアでなくなることにより、指導者の負担が軽減される。このように、指導に対する対価を支払うことで、新たな指導者の増加を図る。謝金の支払いについては、各クラブが指導実績報告書を教育委員会事務局へ提出し、各クラブの活動状況の把握や、指導者の指導実績を事務局が確認し、それに応じて謝金を支払う。また、謝金の支払いを町から行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

取組の成果

各部保護者代表から、地域クラブ活動に対してヒアリングを実施した結果、全てのクラブにおいて活動に満足しているという回答が得られた。当町においては、クラブ活動開始以前から、休日の指導を社会人指導者が担う部活動が多かったこともあり、これまでと変わらず活動ができ、保護者・生徒にとって充実したクラブ活動ができている。

指導者研修会については、町単独での開催が難しいため、岐阜県スポーツ協会主催の地域クラブ活動指導者育成研修会に参加を依頼し、今年も新たに6人が参加した。参加者は、「部活動指針・ガイドラインの則った指導に関する研修」「スポーツ医・科学に関する研修」「スポーツ・文化活動におけるコーチングの課題」「プレーヤーズセンタードに基づくパフォーマンスづくり」の4点を学び、中学生年代への指導の知識を深めることができ、指導の充実を図ることができた。また、地域指導者の登録も令和6年度で26人となった。

令和4年度より、休日の活動をクラブ活動とすることで、教員の負担を軽減することができた。また、謝金を町から支払うことにより、これまでボランティアとなっていた指導者の負担や、参加者の金銭的負担を抑制することができた。

今後の課題と対応方針

今年度については、各クラブの指導者数は確保できたが、今後も継続的に指導者が確保できるとは限らないため、引き続き指導者の確保が必要だと考えている。各クラブの指導者に継続して指導にあたってもらえるように謝金の支払いをするとともに、保護者に指導者資格の取得を促していきたい。

また、指導者に対する謝金は、指導者の確保の上で必要と考えるので、その財源の確保に努めたい。

さらには、県の地域クラブ活動指導者育成研修会は、4年に一度の更新制であるため、クラブ活動の方針についてや、緊急時の対応などについて、理解を深めるための町独自の研修も検討していきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

当町においては、1小1中であること、町の面積が狭いことや学校規模も小さいことなどから、部活動の地域移行に取り組む以前から、地域と部活動との関わりが多かったため、スムーズに休日のクラブ活動への移行ができたのではないかと考える。現在は生徒数の減少、部活動加入の自由化などによる加入者数の減少から、中学生の地域スポーツ活動についてどのように充実させていくかが課題である。そこで、令和4年度から「中学校クラブに関する規程」を整備し、教育委員会が事務局としてクラブ活動の運営し、保護者会や地域指導者が地域クラブ活動の実施主体となって、地域クラブ活動を行っている。

地域クラブ活動を安定的、持続的に行っていくためには、指導者の確保が課題である。今回、指導者謝金の支払いを町が負担することで、参加者の金銭的負担の抑制や、指導者の負担軽減となり、指導者数の確保につなげることができた。また、謝金の支払いに伴い、指導者研修を必須としたことで、中学生へのより効果的な指導方法を学ぶことができ、指導者の質の向上にもつながり、生徒の活動を充実したものにできたのではないかと考える。

●成果の評価

指導者の質の保証・量の確保を目指し、指導者研修会の受講指導者に謝金を支給する条件とした。

指導者研修の受講により、中学生へのより効果的な指導方法を学ぶことができ、指導者の質が向上した。それによって生徒の技術向上につながった。

また、指導者研修を受講した指導者に対して謝金を支払うことで、指導者の量を確保でき、指導者不足により活動ができないといったことを防ぐことができた。

●今後に向けて

指導者の充実を図ることが生徒の活動の充実に直結するため、今後もより多くの指導者の質の向上及び確保に努めていく必要がある。そのためにも、町内のスポーツ団体の連携を図り、指導者の発掘を進め、各クラブで5名以上の指導者登録を目指し、継続的に活動できる体制を確保していきたい。

また、活動体制の継続のために、クラブ員の確保を目指し、活動の魅力の向上や周知活動を行ってきたい。特に参加者の金銭的負担を抑制していくことが、参加者にとって参加しやすい体制となるため、できるだけ安価な参加費で参加できる地域クラブ活動を継続していくことは重要であると考え。今後も財源確保に町として努めていきたい。

その他、他市町村との連携など広域的な活動には至っていないため、町単独ではなく、地域全体として中学生の活動の場を確保していくことも必要と考えるため、近隣市町村との調整や協議を行ってきたい。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・広報資料

小学校6年生の半日入学時に合わせて配布し、保護者、新入生に向けて説明を行った。

中学校部活動・クラブに 入りませんか？

坂祝町では中学校の生徒の活動の場として休日の中学校クラブ活動を支援しています。中学校生活を充実させることができますので、みなさんで中学校部活動・クラブ活動に入りませんか？

クラブの方針及び仕組みは以下の通りです。

中学校部活動・クラブ活動 基本方針

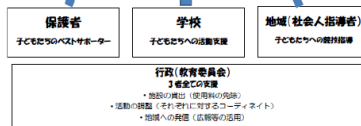
願い・目的

スポーツを通して
子どもたちの
豊かな心を育てよう
次代の坂祝を担う人づくり

【成長】子どもも大人も、
みんなで成長する場
【つながり】多くの人がつながり、
未来の坂祝につながる場
【感謝】全員が何事に対しても
感謝の心をもち活動する場

変える役割

～保護者・学校・指導者がともに協力、連携しあって～



上の方針や日程のもとで、各クラブ町に登録した指導者のもとで活動を行い、練習や試合などを行っています。
登録については基本的には学校の部活動に登録し、休日の活動については希望者が別で同じ競技のクラブにも登録して活動することになります。
詳細な活動やクラブについては裏面をご覧ください！！

R4から

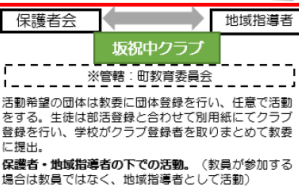
中学校部活動

・バス（男・女） ・サッカー ・卓球
・女子バレー ・ソフトテニス（男・女）

新1年生が入学後、上記部活動に登録行う。
学校（顧問）及び学校から要請された社会人指導者の指導下での活動。

中学校

3者の連携（町の支援）



月	火	水	木	金	土	日
休み	部活動	休み	部活動	休み	基本的には クラブ活動	

※10月～3月初旬にかけて平日の部活動は基本的に休止
平日の部活動については学校の予定に合わせて変更があり、時間も学校の予定に合わせて活動します。
クラブ活動は各クラブで活動日を決定し活動します。各クラブで夜間の活動も行う、土日はクラブ活動のみとなる所もあります。

※第3日曜日は原則休養日で活動はしません。

SJBB（男子バスケット部）

活動目標：バスケットを通して子どもたちの心身ともに成長を促す。
主な活動日
平日2日間程度 19：00～21：00
土曜、日曜の3時間程度



坂祝中女子バスケットクラブ（女子バスケット部）

活動目標：県大会出場、バスケットの技術向上
主な活動日
土曜、日曜の3時間程度



坂祝中ソフトテニスクラブ（男女ソフトテニス部）

活動目標：ソフトテニスの技術向上を通して、心身ともに成長する場とする。
主な活動日
木（放課後）
土（午前）を基本として活動



SCJr（女子バレー部）

活動目標：日常生活、礼儀を大切に、仲間との絆を深める。
主な活動日
平日1日程度 19：00～21：30
土曜、日曜の3時間程度



坂祝FCジュニア（サッカー部）

活動目標：個性の伸長、人間形成を図り、生涯を通してサッカーを楽しむ土台 作りをする。
主な活動日
平日1日程度 放課後
土曜、日曜の3時間程度



坂中卓球クラブ（卓球部）

活動目標：日常生活、礼儀を大切に、仲間との絆を深める。
主な活動日
土曜の19：00～21：00
土曜、日曜の8時～11時



問合せ等は坂祝町教育委員会社会教育係までお願いします！ ☎0574-66-2409

【新入生用チラシ表】

【出典：坂祝町教育委員会広報】

【新入生用チラシ裏】

【出典：坂祝町教育委員会広報】

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【女子バレークラブ活動写真】



【卓球クラブ活動写真】



【女子バスケットクラブ活動写真（町スポーツイベント協力時）】



【男子バスケット活動写真】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【サッカークラブ活動写真】



【卓球クラブ活動写真】



【ソフトテニスクラブ活動写真（女子）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、体育協会、競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員会、部活動保護者会、社会人指導者、坂祝町教育委員会

経過

令和3年度に協議会を立ち上げ、教育委員会事務局を運営事務局とした中学校クラブ体制を令和4年度から開始した。令和5年度からは、指導者の研修会受講の義務化や謝金の支払いについて開始した。

実施内容

『スポーツを通して子どもたちの豊かな心を育てよう次代の坂祝を担う人づくり』を目標として、令和4年4月からクラブ活動を開始した。基本的には休日の活動は全て部活動ではなく、クラブ活動として行ったが、当初は部活動として並行して行うクラブもあった。しかし、9月以降は大会以外は完全にクラブ活動として行うようにした。地域クラブ活動は全7部のうち全ての部において実施している。

実施にあたって生じた課題

令和4年度の開始当初は指導者への謝金がなく、地域のボランティアに頼る状況となり、安定的、持続的な活動とするには指導者への負担が大きいのとなっていた。また、指導者の確保においても謝金の支払いは必要となっていた。そこで令和5年度より、指導者謝金の支払いに関する規程を定め、謝金の支払いを可能とした。

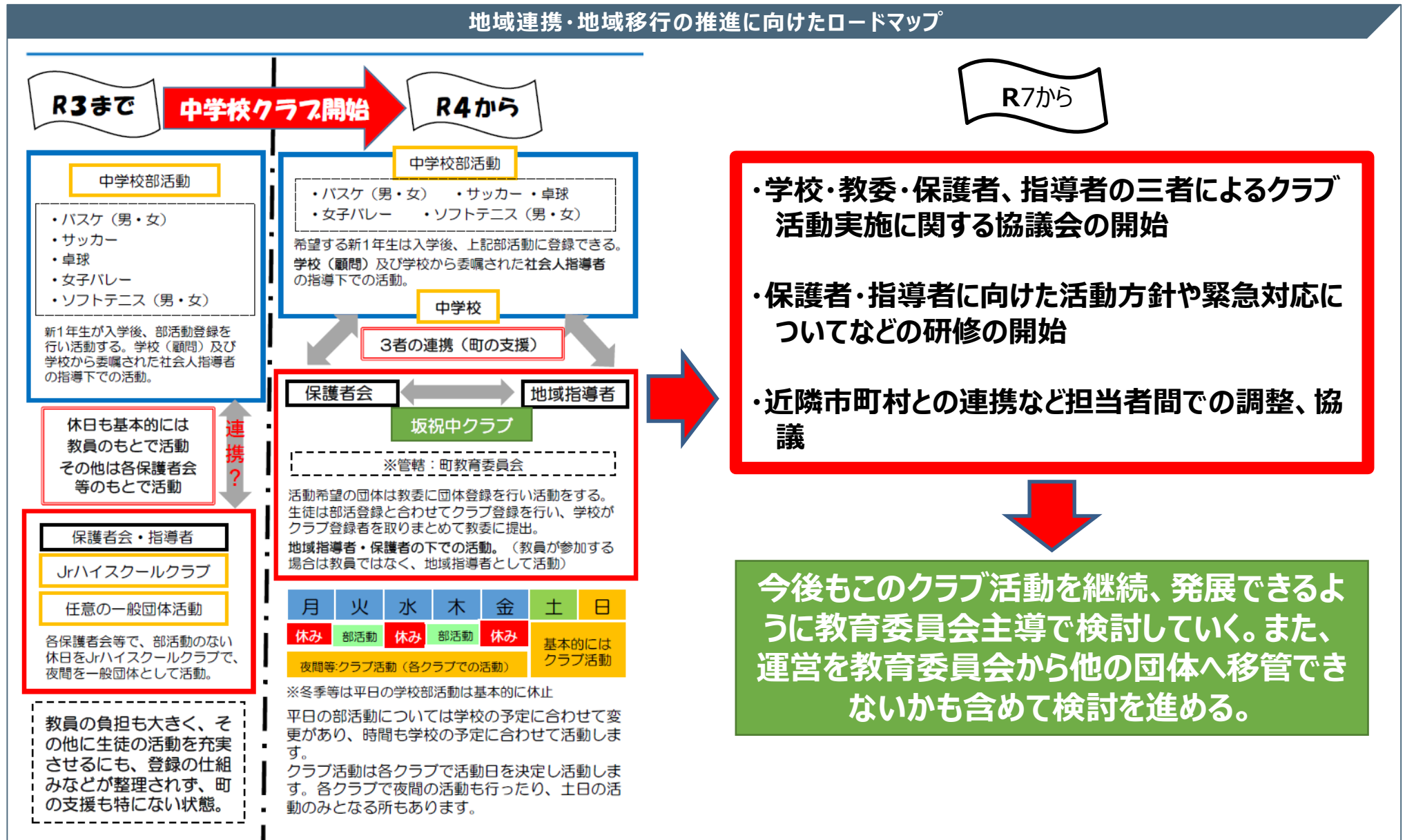
謝金の支払いに関する財源の確保が引き続き課題であり、財政部局と協議しその確保に努めていきたい。

今後の展開

令和7年4月からは、年に2回学校、町教委、保護者代表、指導者でのクラブ協議会を行う。協議会では、クラブ活動の方針などの説明や学校との連携についてなど話し合う予定である。また現在緊急マニュアルなど整備できていないため、4月に全クラブへ配布し、より安全な活動ができるようにしていく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 川辺町

自治体名：岐阜県川辺町

担当課名：教育委員会 生涯学習課

電話番号：0574-53-2623

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	41.16 km ²
人口	9,761 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	264 人
部活動数	9 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	部活動地域移行検討会議 年 2 回開催
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	作成済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

川辺町は、3つの小学校・1つの中学校がある、飛騨川沿いののどかな町である。スポーツに対する理解がある地域で、9つの運動部活動には、それぞれ顧問だけでなく、部活動指導員や地域指導者を配置して活動している。

川辺中学校の生徒数は、2011年から2030年までの20年間に約100人減少が予想される。特に、2010年から2015年の間に激減し、その後は微増微減を繰り返している。しかし、2030年以降に再び激減することが予想されるため、3小学校の統合を含めた学校改革が計画されている。

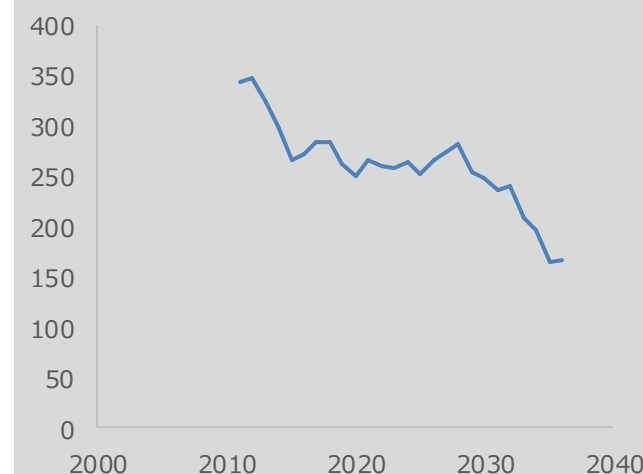
川辺町には地域の特性を生かした岐阜県下に1校しかないボート部がある。川辺中学校と隣接した場所に岐阜県営漕艇場があり、ここでは、高校総体が行われるなど、全国規模の大会が開かれる。

中学校部活動の地域移行は、令和4年度途中から取り組み始めた。それぞれの部活動に地域指導者が参加している。特にボート部については、ダム湖上の安全確保をしながら指導する必要があり、ボート経験だけでなく、小型船舶免許の保有も義務付けられるため、小型船

舶免許を保有した指導者がボート部の指導にあっている。

このような事情を考慮した上で、各部活の外部指導者を、川辺町の職員となる「部活動指導員」として登録した。今後は、川辺町スポーツクラブの地域指導者として登録し、指導者確保をすすめていく。令和7年度の部活動の地域移行に向けて、川辺スポーツクラブの運営体制を整備する。

川辺中学校生徒数の推移



スポーツ庁

年間の事業スケジュール

```
graph TD; A[川辺中学校] --- B[指導方針・内容の共有]; B --- C[川辺スポーツクラブ  
(総合型スポーツクラブ)]; E[教育委員会] --> A; E --> C; F[委託契約  
補助金交付]; G[生涯学習課 ・ コーディネーター];
```

川辺中学校

指導方針・内容の共有

川辺スポーツクラブ
(総合型スポーツクラブ)

教育委員会

委託契約
補助金交付

生涯学習課 ・ コーディネーター

●教育委員会

- ・教育支援課：部活動指導員の配置と指導
- ・生涯学習課：川辺スポーツクラブ、川辺スポーツクラブ指導者、川辺中学校の連絡調整
- ・川辺スポーツクラブへの委託契約と補助金支援

3

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ(川辺スポーツクラブ)
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（1 部活）バドミントン
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	4 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
川辺バドミントンクラブ	川辺スポーツクラブ（総合型スポーツクラブ）	バドミントン	月 4 回／ 週 1 回	土曜日 13:00 ～ 16:00	3 年 15 人 2 年 22 人 1 年 9 人	令和 6 年 4 月～ 令和 7 年 3 月	川辺中学校体育館	4 人	3 人	会費 半期 1,000 円／ 年会費 1,000 円 (など)	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ

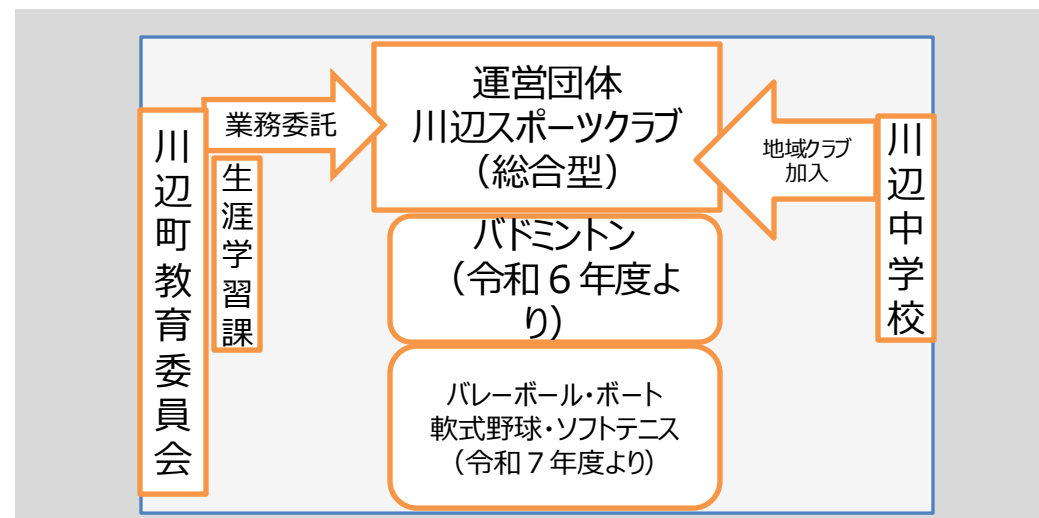
2.実証内容と成果

主な取組例

●川辺スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	川辺スポーツクラブ
期間と日数	バドミントン：4月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	川辺スポーツクラブ
活動場所	川辺中学校体育館
主な移動手段	自転車・自家用車（保護者送迎）
1人あたりの参加会費等（年額）	バドミントン：3,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- | （指導者） | （運営スタッフ） |
|--------------------------------------|----------|
| ●統括責任者 1名
役割：活動全体の指導を行う | ●理事長 1名 |
| ●主任指導者 1名
役割：練習内容の指示や活動の安全性の確認を行う | ●事務局長 1名 |
| ●運営補助者 2名
役割：個別に技術指導を行う | ●事務主事 1名 |

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

川辺町では、実証事業の委託金を活用し、町単独のコーディネーターを配置している。コーディネーターが各部の外部コーチに顧問に代わって単独指導できる部活動指導員への登録を勧めることで、中学校の顧問の負担軽減に取り組んだ。

川辺スポーツクラブ事務局に、中学生の部活動が移行した場合、会計をはじめとした事務処理を行う人手が足りないことが懸念されていた。そこで、運営団体となる川辺スポーツクラブの事務手続きを補助する職員の配置に向け、移行後の事務手続きの具体的内容や必要時間の割り出しを行った。

取組の成果

コーディネーターが、それぞれの部活動を視察し、地域指導者に対して公務員としての身分保障や勤務条件等を直接提示した。これによって地域指導者の安心感が増し、令和6年4月より部活動指導員への登録が進んだ。その結果、休日の部活動を部活動指導員が行うことで、顧問の負担が軽減された。

令和6年10月から、川辺スポーツクラブに中学校の休日部活動の運営を移行を進めるための生涯学習課の職員配置が行われた。これによって、川辺スポーツクラブ事務局とのつながりが深くなり、移行に向けた具体的内容の取り決めが進んだ。

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターは、部活動が行われている時間に会場に行き、部活動の指導者と月1～2回直接話す時間を取っている。これによって、指導者からの要求を聞くことや、勤務記録の回収などの業務をスムーズに行うことができている。

今後の課題と対応方針

部活動の地域移行に伴い、川辺スポーツクラブ運営で増加する事務量を生涯学習課職員配置によって軽減する。

地域クラブ活動へ移行しても、コーディネーターが活動現場へ出向き、活動の様子を視察したり、地域指導者から問題点・意見等を聞くことで、行政支援に繋げていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度は、バドミントン部を川辺スポーツクラブに地域移行した。バドミントン部の取組を先進事例として令和7年度のすべての部活動の地域移行を推進する。

バドミントン部の先進事例をもとに、地域移行に必要な事柄について整理した。

- ①地域指導者の確保
- ②川辺スポーツクラブとの取り決め
- ③中学校との連携
- ④保護者の役割の明確化

地域移行に必要な事柄が整理されたことで、それぞれの役割が明確になった。今後は、様々な課題に丁寧に対応し、誰もが安心して参加できる地域クラブ活動の仕組みづくりを構築する。

●成果の評価

実証事業の成果

- ①地域指導者の確保：バドミントンだけでなく他の部活動の指導者も確保できた。
(軟式野球・バレーボール・ソフトテニス・ボート・バスケットボール)
 - ②スポーツクラブとの取り決め：事務分担の明確化
川辺スポーツクラブ・・・(地域指導者の派遣・業務月報の作成、謝金支払い、保険加入等)
保護者・・・(消耗品費の会計担当、鍵をはじめとする会場管理等)
 - ③中学校との連携：中学校が毎月の部活動計画表の作成(継続)
保護者会計や選手登録補助の確約
- ※実証事業(バドミントン部の先行移行)を通して休日部活動の地域移行のための準備が整ってきた。

●今後に向けて

- ・川辺町内の中学生数及び部員数の減少や、周辺地域生徒の川辺スポーツクラブへの受け入れ、合同部活動等の広域的な取り組みが必要であるため、周辺地域からの受け入れ体制(条件)の整備を早急に行う。
- ・各部が活動するために最低限必要な地域指導者数は確保しているが、地域指導者登録が1人の部が複数あることから、関係団体を介して更なる適任者の確保や資格取得など育成支援に努める。
- ・部員数や活動内容に応じて、種目によって個人負担額に差が生じることが予想される。そのために、受益者負担と公的負担のバランスについて、関係者を集って調整する必要がある。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●参加者の声

中学3年生

大会の時、顧問の先生が来なくなったらみんなの気持ちがちょっと緩んでしまった時がありました。試合と試合の間に携帯ゲームをやったり、試合に負けた後お菓子を食べたりする姿を見て、キャプテンとして何とかしなければと思いました。コーチから、顧問の先生がきていた時と同じように、試合に集中することの大切さを話してもらって、気持ちを切り替えることができました。

中学2年生

部活動が地域クラブ活動になると聞いて、どんなことが変わるのか分からず不安な気持ちでいましたが、今までとほとんど変わらなかったので安心してバドミントンに取り組むことができました。

保護者

休日部活動の地域移行に当たり保護者の役割が大きくなると聞きました。保護者代表として、大会の時の参加費の集金業務など、色々な役割を果たしてきたと思っていたので、これ以上役割が増えると困ると思いました。でも、具体的は何をすればいいのか分かったと、子ども達の活動を支えようという周りからの意見が聞こえてきたので良かったです。

指導者（など）

部活動の地域移行に際して、顧問の先生にやってもらっていたことの中から、選手の登録と大会申込は自分たちでやっていかなければならないし、何とか出来るだろうと思いました。でも、中体連の登録がうまくできなくて学校が完全に手を引いてしまっただけでは困ると思いました。平日の部活動や事務手続き等で、まだまだ先生方にやってもらわないと困ることがあると感じました。

2.実証内容と成果③

入学説明会資料

6年生保護者様

令和6年12月17日
川辺町教育委員会

休日部活動の地域移行について

令和5年度から、川辺中学校では部活動への入部が任意になりました。そして現在、休日部活動を中学校から川辺スポーツクラブの運営に移行する取り組みをおこなっています。これは、スポーツ庁の指示に従い、全国で行われている取り組みです。

休日部活動の実施・運営が、川辺中学校から川辺スポーツクラブ（川辺SC）へ

令和6年	月～金	土	日
	学校部活動 指導者：教諭 実施運営：学校 支援：〇〇部保護者会		
令和7年	月～金	土	日
	学校部活動 指導者：教諭 実施運営：学校	地域部活動（クラブ活動） 指導者：川辺SC指導者 実施運営：川辺SC （土日のどちらか1日3時間以内） 支援：〇〇部保護者会 コーディネート及び支援：教育委員会	

川辺スポーツクラブの運営になると...

入会金（年会費）1,000円
スポーツ安全保険料800円



各部の必要に応じた消耗品費の負担
保護者当番等の役割

大会等参加登録は川辺スポーツクラブ名で行う



平日部活のみの生徒は、大会には
原則参加できない

川辺スポーツクラブへ移行する種目



バドミントン・ソフトテニス
バレーボール・軟式野球・ボート

入学説明会資料

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【川辺バドミントンクラブ：準備体操の様子】



【川辺バドミントンクラブ：ネット際のシャトルを打ち返す練習】



【川辺バドミントンクラブ：シャトルを使った練習の準備】



【川辺バドミントンクラブ：指示に合わせて前後左右に動く練習】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

協議会設置、
検討開始

受け皿団体や
指導者の選定、

令和5年

受け皿団体と
の条件調整
指導者の部活
指導員登録

生徒、保護者へ
の説明

令和6年

地域クラブ活動
の一部開始

令和7年

地域クラブ活動
の全面開始

令和4年度

●ステークホルダー

教育委員会（教育支援課）

●経過

保護者クラブへの移行も考えたが、地域スポーツクラブへの移行が最も適切だと考えた

●実施にあたって生じた課題

川辺スポーツクラブの人的受け入れ体制が十分ではない

●実施内容、工夫した点 等

川辺スポーツクラブ代表との交渉

令和5年度

●ステークホルダー

教育委員会（教育支援課・生涯学習課）川辺スポーツクラブ

●経過

川辺スポーツクラブの受け入れ体制整備の遅れ

現在の体制で受け入れられる種目の選定

●実施にあたって生じた課題

クラブ移行後の会計処理の問題

●実施内容、工夫した点 等

受け入れ可能なクラブの決定（バドミントン）と決定理由

- ①川辺スポーツクラブに夜の教室がある
- ②指導者の登録が完了している
- ③消耗品費の会計に目途が立つ

令和6年度

●ステークホルダー

教育委員会（生涯学習課）

川辺スポーツクラブ

●経過

先行移行種目としてバドミントン部を選定し実施

活動補助金額の決定

●実施にあたって生じた課題

川辺スポーツクラブに人的支援が必要（会計等の作業を行う人）

●実施内容、工夫した点 等

令和7年度に向けた予算化
人的支援の確保

令和7年度

●ステークホルダー

教育委員会（生涯学習課）

川辺スポーツクラブ

●経過

軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、ボートの各々が川辺スポーツクラブに移行予定

補助金等による支援
人的支援

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

川辺町 休日部活動地域移行 スケジュール (R6 1月改定)					中学校部活動地域移行		休日の部活動地域移行推進期間				
令和4年4月	教育委員会 (教育支援課対応)	川辺中部活動 バドミントン部・女子バレーボール部 部活動指導員就任	地域クラブ (川辺スポーツクラブ)	保護者会	(川辺町)		令和5前期	令和5後期	令和6前期	令和6後期	令和7年度
1月	川辺町地域部活動検討会議				休日	運営					
令和5年2月	川辺中学校職員への移行説明と協力依頼										
令和5年5月	部活動社会人コーチへの部活動指導員申請依頼					実施					
6月	部活動指導員受付開始	顧問・地域指導者共同指導									
7月	報酬支払い開始	バスケットボール部 女子テニス部 バドミントン部 女子バレー部 部活動指導員単独指導開始			平日	運営					
8月											
9月		野球部単独指導開始				実施					
10月		男子バレーボール部単独指導開始									
11月		川辺スポーツクラブへの移行モデル部活選定 ⇒バドミントンに決定			休日	運営					
12月	19日(火) 6年生入学説明会										
令和6年1月	川辺町地域部活動検討会議 現状報告と今後のスケジュール	モデル部の移行について、中学校・指導者・保護者との相談期間	地域クラブ移行後の保護者の役割について相談			実施					
2月	小6、中1・2の保護者に説明文書配布		モデル部活動開始								
3月	部活動指導員・地域指導者への説明	部活動指導員継続申請	中学校体育館の鍵の管理・施錠の確認を任せたい クラブ会費の回収(2か月に1回)		平日	運営					
4月	3小学校PTA総会で地域クラブへの本格移行について説明	各部への登録、連盟への登録(顧問から指導員へ)									
5月	中学校PTA総会で今後の予定を説明	試合等への申し込み	保護者会引継ぎ			実施					
6月	部活費会計引継ぎ 中学教頭⇒生涯学習課										
7月			モデル部の活動状況の確認・改善		休日	運営					
8月											
9月						実施					
10月	地域クラブ活動検討会議・役割分担会議		川辺スポーツクラブ 中学専門部職員配置								
11月					平日	運営					
12月	移行に関する説明(半日入学)										
令和7年1月	第2回地域クラブ活動検討会議					実施					
2月	加入申請書類配布		新年度スポーツクラブ指導員申請								
3月			新2・3年生 川辺スポーツクラブ加入受付		休日	運営					
4月			1年生 川辺スポーツクラブ加入受付								

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 七宗町

自治体名：岐阜県七宗町

担当課名：教育課

電話番号：0574-48-1114

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	90.47 km ²
人口	2,960 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	59 人
部活動数	7 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

当町には上麻生中学校、神淵中学校の2校で、異なる部活動が存在する。存在する部活動を継続させる方向で話し合いを進めているが、それを可能なものにするために議論が必要である。地域指導者・学校・保護者が、どんなことに不安を感じているのか、どういったことで問題が起きてくるのか、部活動運営協議会や部活動検討部会などで検証・解決していく必要がある。

七宗町においては、2年前、地域クラブ活動に関する説明会を実施し、昨年度は、休日の活動について、事務局を教育委員会に設置し、指導は保護者や地域指導者を中心とした地域クラブ活動として活動する指針を作成し、上麻生中学校バレーボール部、神淵中学校バドミントン部が、今年度は、神淵中学校バドミントン部が、引き続き地域クラブ活動として活動することとなった。現状、地域指導者も確保できており、安定した活動を継続できるよう、行政としての支援は必要であると考えている。課題としては、2つの点が挙げられる。

1つ目は、令和7年度中学校統合に向けて部活動組織の再編が必要に迫られていることである。

七宗町にある2つの中学校は、それぞれ種目の

異なる部活動が存在する。存在する部活動を継続させる方向で話し合いを進めているが、それを可能なものにするために議論が必要である。地域指導者・学校・保護者が、どんなことに不安を感じているのか、どういったことで問題が起きてくるのか、部活動運営協議会や部活動検討部会などで検証・解決していく必要がある。

2つ目は、地域指導者への謝金支払いについて、自己財源での運用に見通しを持つことである。昨年度は、年間を通して謝金の支払う中で、自己財源で運用していく方向性を見定めてきた。今年度は、七宗町での地域部活動を持続的な活動にしていけるために、どれだけの予算を確保するべきなのか、謝金の支払いについてどのような規則にしていくとよいのか、といった議論を深め自己財源での運用を進めたい。

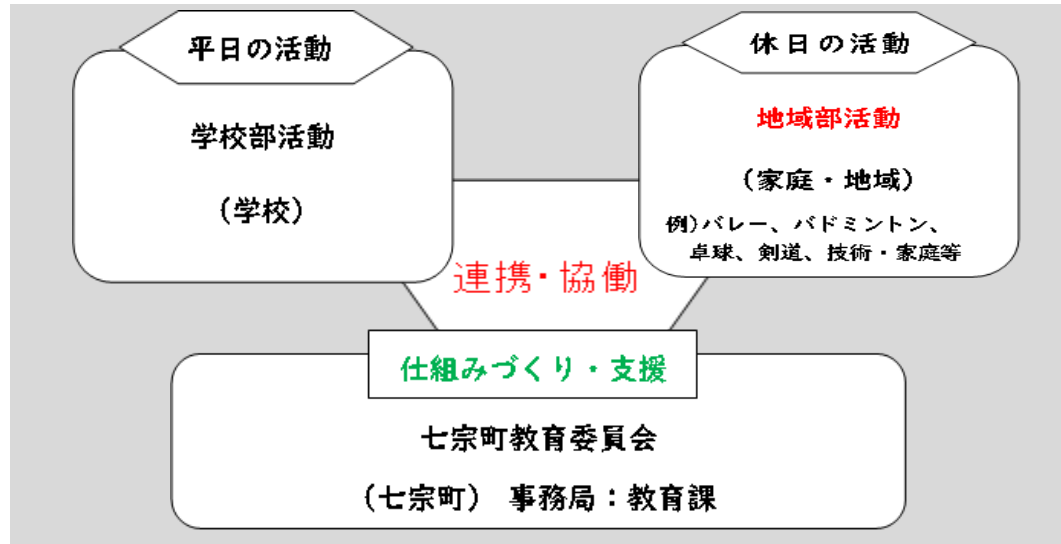


神淵中学校バドミントン部練習風景

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

●教育委員会

- 休日の地域部活動の管轄を行う。
- 地域指導者謝金の支払い
- 連絡体制の整備（教員、指導者と連携）
- 保護者対応、意見交換（保護者、教員 等）

●首長部局

- （教育委員会が役割を担っている。）

年間の事業スケジュール

令和7年4月	休日の地域クラブ活動開始 地域クラブ活動運営協議会の開催
令和7年7月	部活動検討部会の開催
令和7年8月	地域クラブ活動保護者代表者会議の開催
令和7年10月	部活動検討部会の開催
令和7年12月	中間報告書の作成
令和8年1月	成果報告書の作成
令和8年3月	地域クラブ活動運営協議会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（神渚中学校バドミントン部）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	2 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
神渚中バドミントン部	市区町村運営型	バドミントン	月 4 回／ 週 1 回	8:30～ 13:00	3年:0人 2年:5人 1年:5人	4月21日 ～3月31 日	神渚中学校体育館	2 名	2 名	年会費 2,000 円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

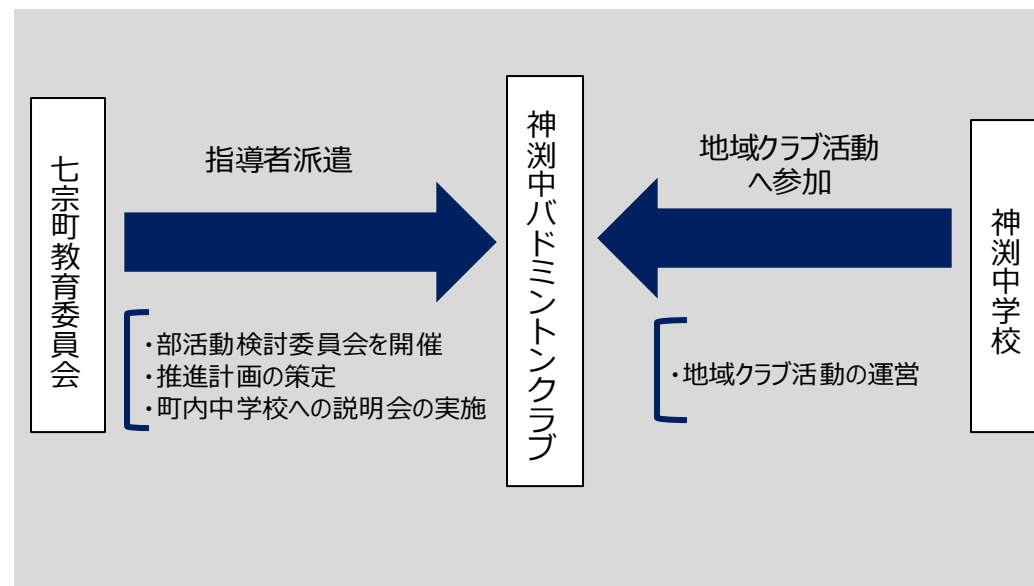
2.実証内容と成果

主な取組例

●神淵中学校バドミントンクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	神淵中学校バドミントンクラブ
期間と日数	バドミントン：4月21日～3月31日 (月3回程度)
指導者の主な属性	社会人指導者
活動場所	神淵中学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、車での送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	バドミントン：2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

記入例：

●統括責任者 1名（保護者会長）

役割：教育課・学校との連携、クラブの運営を行う

●主任指導者 2名

役割：バドミントンの技術指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ①令和7年度中学校統合に向けて地域クラブ活動組織の再編をしていくこと。
- ②自己財源での運用に向けて、実施・検証をしていくこと。

取組の成果

- ①来年度の中学校統合に向けて、部活動組織の再編が必要に迫られている。七宗町にある2つの中学校は、それぞれ種目の異なる部活動が存在する。存在する部活動を継続させる方向で話し合いを進めているが、それを可能なものにするために議論が必要である。今年度は、部活動検討部会や地域指導者と情報交換することで、不安や課題などを洗い出し、スムーズな運営を行うことができた。

【洗い出した結果】

- ・中学校統合後の鍵の管理
 - ・備品購入の補助
 - ・指導者ライセンスの補助・謝金の値上げ
- ②地域指導者への謝金支払いについて、自己財源での運用に見通しを持ち、昨年度は、年間を通して謝金の支払う中で、自己財源で運用していく方向性を見定めてきた。今年度は、七宗町での地域クラブ活動を持続的な活動にしていくために、的確な予算額を計上し、謝金の支払いを行うことができた。

指導者の属性や配置の工夫

- ・指導者の属性
社会人指導者
- ・配置の工夫
人材バンクの活用、町の体育協会種目部が受け皿となり、地域指導者の確保に努めた。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

- ・部活動検討部会の実施
教員・保護者・指導者と統合後の地域クラブ活動について、話し合いを行った。
- ・教員向け説明会の実施
教員向けに地域クラブ活動に関する説明会を行い、今一度地域移行に対する理解を深めた。

今後の課題と対応方針

- ・地域指導者確保が課題である。具体的には、バドミントンは2名の地域指導者で指導しており、卓球部は地域指導者が見つからない。また、バレーボール部は地域指導者はいるが、部員がいなかったため活動ができていない。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動の地域移行を昨年度よりも安定した活動にしていくために、年に1回実施している地域クラブ活動保護者代表者会議にて保護者と共に地域指導者と情報交換をしてきた。また、来年度の中学校統合に向けて、年に3回実施している七宗町立小中学校統合準備委員会にて部活動組織の合併に向けて各学校の校長・教頭と協議してきた。

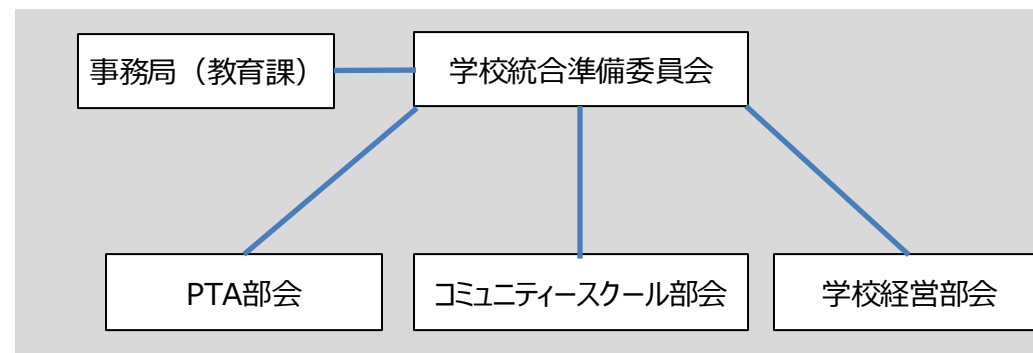
【協議の結果出た課題など】

- ・鍵の管理・セコム改修の検討
- ・現部活動の存続について
- ・保護者当番の有無について

- ①地域指導者保護者代表者会にて保護者と共に情報交換することで、地域指導者の困り感に寄りそった支援を考える。
- ②地域指導者には岐阜県主催の地域クラブ指導者育成研修会への参加を義務付けるなど、地域指導者の指導力向上について取り組む。
- ③令和7年度中学校統合に向けて、年に3回実施している七宗町立小中学校統合準備委員会にて各学校の校長・教頭とも協議し、よりよい部活動組織合併に取り組む。

●成果の評価

- ①地域指導者と保護者とは代表者会議などで、指導者の確保、謝金の単価、鍵の管理について、よりよい地域移行について一緒に考えることができた。
- ②現在の部員の状況、謝金の単価、学校との連携方法などについて検討した。
- ③中学校統合に向けて、「七宗町小中学校統合推進委員会 学校運営方針部会」の中で地域クラブ活動について協議することができた。



●今後に向けて

課題としては、来年度の中学校統合に向けて、部活動組織の整備が必要に迫られていることである。地域クラブ活動運営協議会にて、現在ある部活動存続に向けた話し合いを行い、卓球部の地域指導者確保に向けて、人材バンクや町の体育協会が受け皿となり、確保に努める。

また、地域クラブ活動運営協議会にて、教員・保護者・地域指導者と情報交換を行い、部活動組織の整備に努めたい。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

小学校6年生 アンケート結果

部活動に関するアンケート用紙 6年生 氏名

令和6年度は市域内の中学校において、次の学校部活動を運営しています。

新田中学校 野球部 バドミントン部 剣道部 技術家庭部
上原中学校 野球部 バレーボール部 卓球部
上原中学校 野球部 バレーボール部 卓球部

このことを参考に、次の質問に、今のところの考えを記入してください。
なお、このアンケートの回答によって入部する部活動が決定されるわけではありませんので、ご了承ください。

1 何かの部活動に入部しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

「はい」と回答した方は、理由を記入してください。「否」へお進みください。

2 今のところ第1希望で入部を考えている部活動はどれですか (どれか1つに○)

野球部 ☒ バドミントン部 ☐ 剣道部 ☐ バレーボール部 ☐
卓球部 ☐ 技術家庭部(木工) ☐ 技術家庭部(計測) ☐
技術家庭部(バグ) ☐ 技術家庭部(ロボコン) ☐

3 今のところ第2希望で入部を考えている部活動はどれですか (どれか1つに○)

野球部 ☐ バドミントン部 ☐ 剣道部 ☐ バレーボール部 ☐
卓球部 ☐ 技術家庭部(木工) ☐ 技術家庭部(計測) ☐
技術家庭部(バグ) ☐ 技術家庭部(ロボコン) ☐

4 部活動で公式大会への出場を希望しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

・公式大会は主に土日に行われることが多いです。
・競技によって公式大会に出場するために選手登録が必要なものがあります。

5 陸上・水泳等の競技会への参加を希望しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

「はい」と回答した方は、競技しようと考えている競技に○をつけてください。

☒ 陸上 ☐ 駅伝 ☐ 水泳

6 地域部活動(休日の部活動)への参加を希望しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

※協力がありそうでしたら、11月1日(金)までに、お電話にてお申し込みをお願いします。
※協力がない場合は、11月1日(金)までに、お電話にてお申し込みをお願いします。よろしくお願ひします。

中学校1年生 アンケート結果

部活動に関するアンケート用紙 1年生 氏名

令和6年度は市域内の中学校において、次の学校部活動を運営しています。

新田中学校 野球部 バドミントン部 剣道部 技術家庭部
上原中学校 野球部 バレーボール部 卓球部
上原中学校 野球部 バレーボール部 卓球部

このことを参考に、次の質問に、今のところの考えを記入してください。
なお、このアンケートの回答によって入部する部活動が決定されるわけではありませんので、ご了承ください。

1 何かの部活動に入部しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

「はい」と回答した方は、理由を記入してください。「否」へお進みください。

2 今のところ第1希望で入部を考えている部活動はどれですか (どれか1つに○)

野球部 ☒ バドミントン部 ☐ 剣道部 ☐ バレーボール部 ☐
卓球部 ☐ 技術家庭部(木工) ☐ 技術家庭部(計測) ☐
技術家庭部(バグ) ☐ 技術家庭部(ロボコン) ☐

3 今のところ第2希望で入部を考えている部活動はどれですか (どれか1つに○)

野球部 ☐ バドミントン部 ☐ 剣道部 ☐ バレーボール部 ☐
卓球部 ☐ 技術家庭部(木工) ☐ 技術家庭部(計測) ☐
技術家庭部(バグ) ☐ 技術家庭部(ロボコン) ☐

4 部活動で公式大会への出場を希望しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

・公式大会は主に土日に行われることが多いです。
・競技によって公式大会に出場するために選手登録が必要なものがあります。

5 陸上・水泳等の競技会への参加を希望しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

「はい」と回答した方は、競技しようと考えている競技に○をつけてください。

☒ 陸上 ☐ 駅伝 ☐ 水泳

6 地域部活動(休日の部活動)への参加を希望しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

※協力がありそうでしたら、11月1日(金)までに、お電話にてお申し込みをお願いします。
※協力がない場合は、11月1日(金)までに、お電話にてお申し込みをお願いします。よろしくお願ひします。

中学校2年生 アンケート結果

部活動に関するアンケート用紙 2年生 氏名

令和6年度は市域内の中学校において、次の学校部活動を運営しています。

新田中学校 野球部 バドミントン部 剣道部 技術家庭部
上原中学校 野球部 バレーボール部 卓球部
上原中学校 野球部 バレーボール部 卓球部

このことを参考に、次の質問に、今のところの考えを記入してください。
なお、このアンケートの回答によって入部する部活動が決定されるわけではありませんので、ご了承ください。

1 何かの部活動に入部しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

「はい」と回答した方は、理由を記入してください。「否」へお進みください。

2 今のところ第1希望で入部を考えている部活動はどれですか (どれか1つに○)

野球部 ☒ バドミントン部 ☐ 剣道部 ☐ バレーボール部 ☐
卓球部 ☐ 技術家庭部(木工) ☐ 技術家庭部(計測) ☐
技術家庭部(バグ) ☐ 技術家庭部(ロボコン) ☐

3 今のところ第2希望で入部を考えている部活動はどれですか (どれか1つに○)

野球部 ☐ バドミントン部 ☐ 剣道部 ☐ バレーボール部 ☐
卓球部 ☐ 技術家庭部(木工) ☐ 技術家庭部(計測) ☐
技術家庭部(バグ) ☐ 技術家庭部(ロボコン) ☐

4 部活動で公式大会への出場を希望しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

・公式大会は主に土日に行われることが多いです。
・競技によって公式大会に出場するために選手登録が必要なものがあります。

5 陸上・水泳等の競技会への参加を希望しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

「はい」と回答した方は、競技しようと考えている競技に○をつけてください。

☒ 陸上 ☐ 駅伝 ☐ 水泳

6 地域部活動(休日の部活動)への参加を希望しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

※協力がありそうでしたら、11月1日(金)までに、お電話にてお申し込みをお願いします。
※協力がない場合は、11月1日(金)までに、お電話にてお申し込みをお願いします。よろしくお願ひします。

小学校5年生 アンケート結果

部活動に関するアンケート用紙 5年生 氏名

令和6年度は市域内の中学校において、次の学校部活動を運営しています。

新田中学校 野球部 バドミントン部 剣道部 技術家庭部
上原中学校 野球部 バレーボール部 卓球部
上原中学校 野球部 バレーボール部 卓球部

このことを参考に、次の質問に、今のところの考えを記入してください。
なお、このアンケートの回答によって入部する部活動が決定されるわけではありませんので、ご了承ください。

1 何かの部活動に入部しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

「はい」と回答した方は、理由を記入してください。「否」へお進みください。

2 今のところ第1希望で入部を考えている部活動はどれですか (どれか1つに○)

野球部 ☒ バドミントン部 ☐ 剣道部 ☐ バレーボール部 ☐
卓球部 ☐ 技術家庭部(木工) ☐ 技術家庭部(計測) ☐
技術家庭部(バグ) ☐ 技術家庭部(ロボコン) ☐

3 今のところ第2希望で入部を考えている部活動はどれですか (どれか1つに○)

野球部 ☐ バドミントン部 ☐ 剣道部 ☐ バレーボール部 ☐
卓球部 ☐ 技術家庭部(木工) ☐ 技術家庭部(計測) ☐
技術家庭部(バグ) ☐ 技術家庭部(ロボコン) ☐

4 部活動で公式大会への出場を希望しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

・公式大会は主に土日に行われることが多いです。
・競技によって公式大会に出場するために選手登録が必要なものがあります。

5 陸上・水泳等の競技会への参加を希望しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

「はい」と回答した方は、競技しようと考えている競技に○をつけてください。

☒ 陸上 ☐ 駅伝 ☐ 水泳

6 地域部活動(休日の部活動)への参加を希望しますか ☒ はい ☐ いいえ (どちらかに○)

※協力がありそうでしたら、11月1日(金)までに、お電話にてお申し込みをお願いします。
※協力がない場合は、11月1日(金)までに、お電話にてお申し込みをお願いします。よろしくお願ひします。

●参加者の声

小学5年生

部活動には入部せずクラブチームにて活動予定
本格的にスポーツすることを望んでいる。

小学6年生

部活動に入部し、バドミントン部にて活動予定
陸上・水泳等の大会にも参加し、自分の活動の幅を広げようとしている。

中学1年生

部活動に入部し、卓球部か野球部にて活動予定
駅伝大会にも参加し、自分の活動の幅を広げようとしている。

中学2年生

部活動に入部し、卓球部か野球部にて活動予定
地域部活動にも参加し、活動の幅を広げようとしている。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【クラブ活動風景①】



【クラブ活動風景②】



【合同練習①】



【合同練習②】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

休日の運動部
活動地域移行
開始

学校現場との調
整

令和6年

中学校統合に
向けた部活動
検討部会の実
施

地域部活動運営
協議会の設置

令和7年

保護者説明会の
実施

令和8年

運動部活動の完
全地域移行

【休日の運動部活動地域移行の開始】

【ステークホルダー】

七宗町教育委員会

【経過・実施内容】

8部活中2部活が休日の地域移行を開始→2部活は地域指導者の確保もできている。

【課題】

- ①毎月定期的な活動
- ②地域指導者の質向上
- ③施設の鍵管理

【解決策】

- ①部活動検討会にて情報交換
- ②講習会参加を義務づけた。
- ③調整中

【学校現場との調整・検討会の実施】

【ステークホルダー】

七宗町教育委員会

【経過・実施内容】

説明・意見交流 など
意見交流で出たさまざまな意見を集約し、令和5年度開始に向け準備を行った。

【課題】

- ①学校の関わり方
- ②地域指導者の確保

【解決策】

- ①統合準備委員会にて、統合に向けての部活動検討会を実施し、情報交換を行った。
- ②部活動検討会にて情報交換し、地域指導者の確保に努めた。

【保護者向け説明会の実施】

【ステークホルダー】

七宗町教育委員会

【経過・実施内容】

説明・意見交流 など
意見交流で出たさまざまな意見を集約し、令和8年度完全移行に向け準備を行った。

【課題】

- ①今後の部活動の在り方
- ②地域指導者の確保
- ③保険の加入

【解決策】

- ①統合準備委員会にて情報交換
- ②部活動検討会にて情報交換し、地域指導者の確保に努める。
- ③加入を義務づける。

【運動部活動の完全地域移行】

【ステークホルダー】

七宗町教育委員会

【経過・実施内容】

休日の地域移行の運動部活を増やす。→地域指導者の確保

【課題】

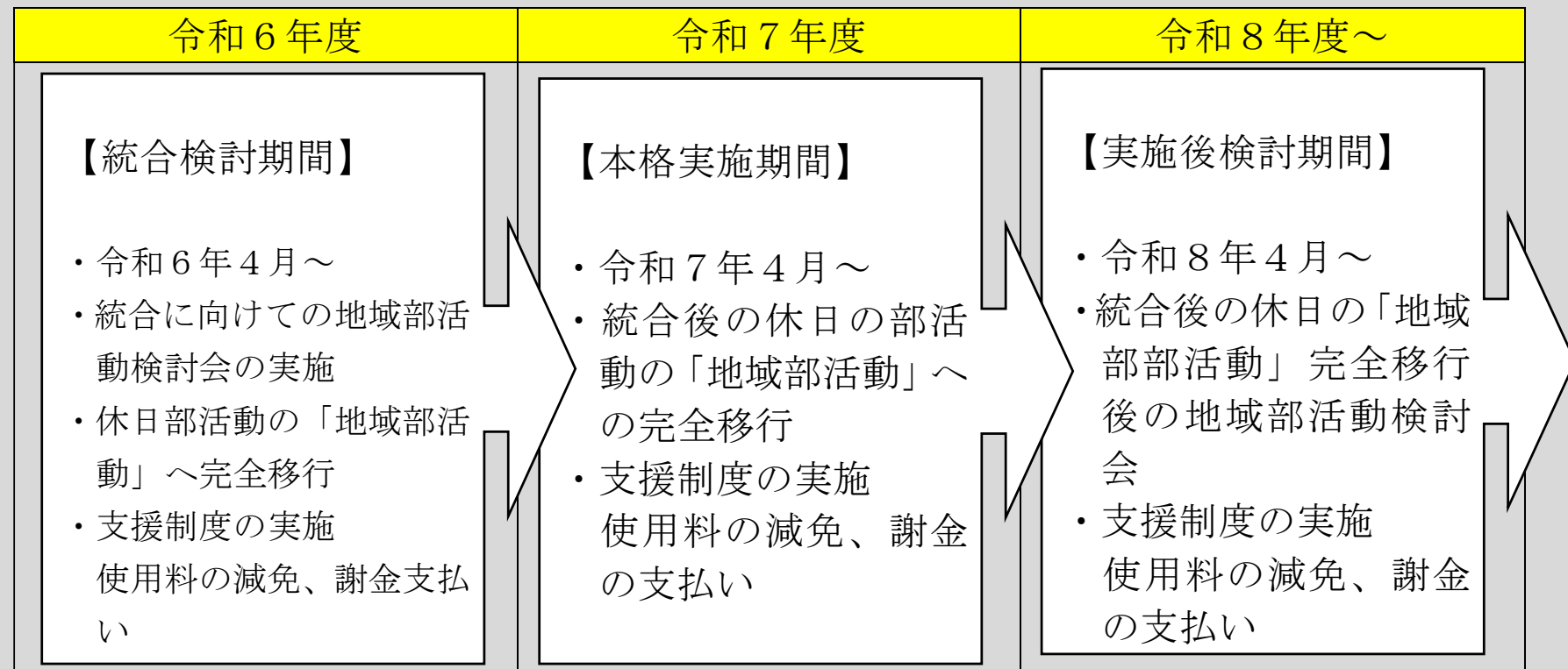
- ①地域指導者の確保と質向上
- ②施設の鍵管理

【解決策】

- ①部活動検討会にて情報交換し、地域指導者の確保に努める。質向上のため、講習会への参加を義務づける。
- ②調整中

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 八百津町

自治体名：岐阜県 八百津町

担当課名：八百津町教育委員会 教育課

電話番号：0574-43-2111

1.自治体の基本情報

基本情報

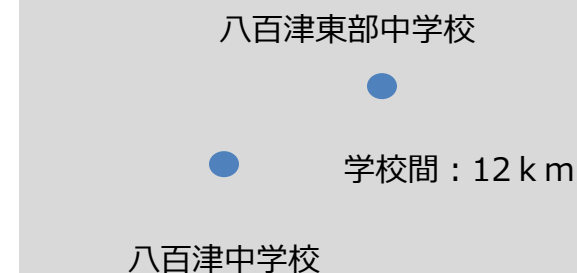
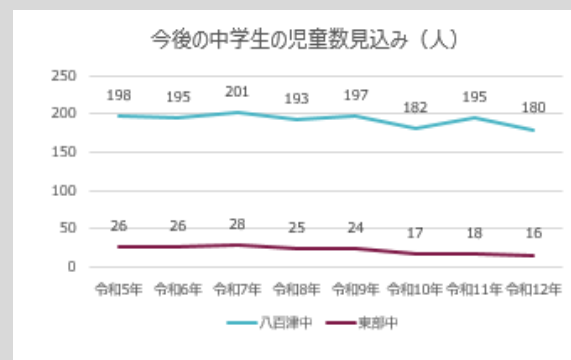
面積	128.79 km ²
人口	9,868 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	219 人
部活動数	12 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

町内2校に合計13部活動のうち、運動部活動が12部活存在する。令和4年度は、半数の部活動では、外部指導者がおらず、教職員である顧問が指導を行っていた。令和5年度より段階的な休日部活動の地域移行を実施しているが、町内2中学校13部活のうち、50%の部活動でしか休日部活動の地域移行が実施できていない。

また、生徒数も減少傾向であり、生徒数は令和6年度219人に対して今後10年で半数の

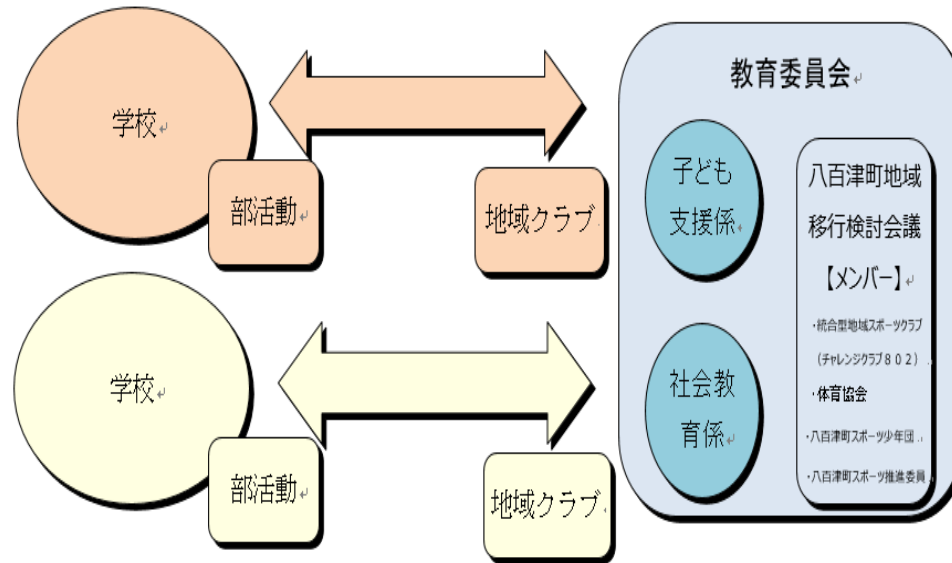
121人まで減少すると予想される。将来的には現在の部活動数の維持は難しいことと、昨今の出生者数を見ると、団体種目の将来的な存続は難しいものと考えているため、町内2校での合同実施の検討が必要となっている。2校に同一種目の部活動も存在するが、山間部に面していることから、距離があるため、立地的に保護者の送迎やスクールバス等の対応がないと活動を合同でできない状況である。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（子ども支援係）

・監督・謝金支払い、検討会議の準備調整、学校のヒヤリング、保険の手続き、研修手続き、啓発活動

◎教育委員会（社会教育係）

・施設の予約、管理、施設管理システムの導入研究、社会体育施設利用者との調整

年間の事業スケジュール

令和6年4月	「八百津町地域クラブ」の登録実施 部活動地域移行検討会議役員の選出と委嘱
令和6年5月	第1回部活動地域移行検討会議の開催
令和6年8月	指導者向け研修会
令和6年9月	第2回部活動地域移行検討会議の開催
令和6年11月	指導者・生徒・保護者アンケート実施
令和6年12月	第3回部活動地域移行検討会議の開催
令和7年3月	事業完了報告書・成果報告書等作成

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	9 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9 クラブ
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0 クラブ
全体の指導者数	22人	全体の運営スタッフ数	22人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
八百津中 野球クラブ	八百津 町地域ス ポーツクラ ブ	野球	月 4回	8：00 ～ 11：00	3年生 6人 2年生 5人 1年生 5人	令和6年 度	八百津中 グラウンド	2 人	2人	年会費 10,000円	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
八百津中学 校 サッカークラブ	八百津 町地域ス ポーツクラ ブ	サッカー	月 4 回	8：00 ～ 11：00	3年生 4人 2年生 6人 1年生 5人	令和6年 度	蘇水グラ ウンド	3人	3 人		中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
八中男子バ スケットボー ルクラブ	八百津 町地域ス ポーツクラ ブ	バスケットボー ル	月 4 回	9：00 ～ 12：00	2年生 4人	令和6年 度	八百津中 学校 体育館	1人	1人	月会費 600円	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ

2.実証内容と成果

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
八百津中学校バレー部	八百津町地域スポーツクラブ	バレーボール	月 4回	9 : 00 ～ 12 : 00	3年生 2人 2年生 6人	令和6年度	八百津中体育館	3人	3人		中体連：部活動 その他：地域クラブ
八百津中卓球クラブ	八百津町地域スポーツクラブ	卓球	月 4 回	8 : 15 ～ 10 : 15	3年生 8人 2年生 14人 1年生 1人	令和6年度	八百津中学校格技場	3人	3人 (内、兼務1人)	年会費 3,000 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
八百津中学校剣道地域クラブ	八百津町地域スポーツクラブ	剣道	月4回	7 : 30 ～ 12 : 30	3年生 6人 2年生 3人 1年生 8人	令和6年度	八百津中学校体育館	4人	4人	月会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
八東中ソフトテニス	八百津町地域スポーツクラブ	ソフトテニス	月 4回	8 : 30 ～ 11 : 30	2年生 1人 1年生 6人	令和6年度	八百津東部中学校テニスコート	2人	2人	都度	中体連：部活動 その他：地域クラブ
TOBU卓球	八百津町地域スポーツクラブ	卓球	月4回	8 : 30 ～ 11 : 30	3年生 4人 2年生 1人	令和6年度	八百津東部中学校体育館	3人	3人 (内、兼務1人)		中体連：部活動 その他：地域クラブ
八百津中学校ソフトテニス	八百津町地域スポーツクラブ	ソフトテニス	月4回	13 : 00 ～ 15 : 00	2年生 9人 1年生 8人	令和6年度	和知出張所テニスコート	1人	1人		中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

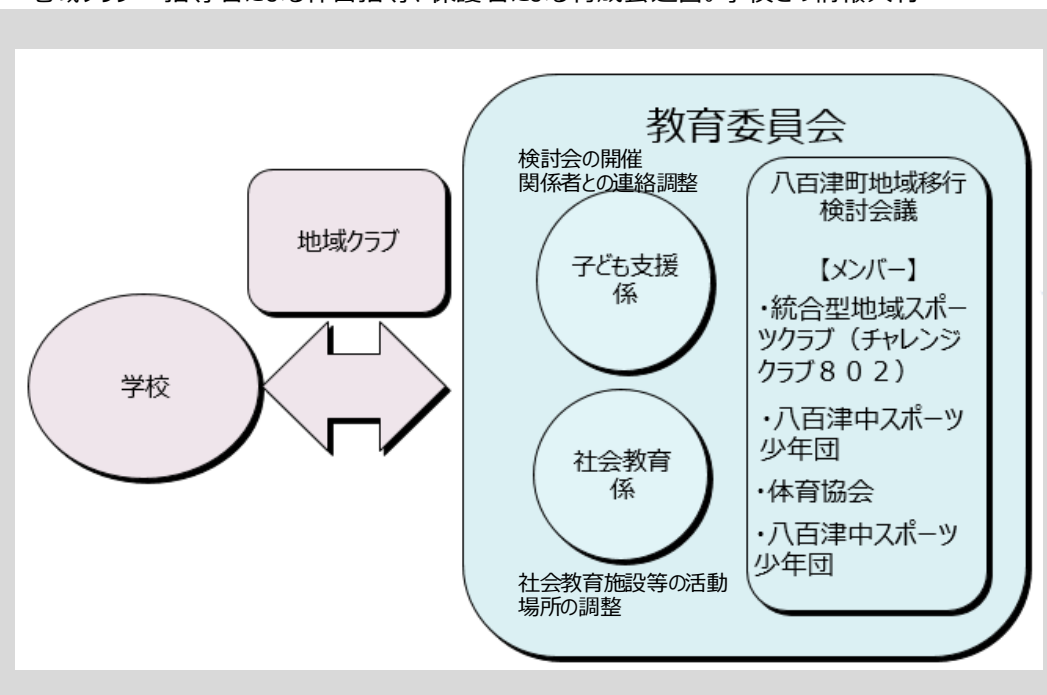
主な取組例

●八百津中野球クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	八百津町地域スポーツクラブ
期間と日数	野球：月4回程度
指導者の主な属性	民間スポーツ事業者に属する指導者
活動場所	八百津中学校
主な移動手段	車
1人あたりの参加会費等（年額）	野球：10,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

学校・・・学校部活動の実施、地域クラブ活動連携、保護者・指導者連携指導内容連携、大会申込引率等
地域クラブ・・・指導者による休日指導、保護者による育成会運営。学校との情報共有



子ども支援係・・・学校(顧問)や指導者、保護者との連絡・情報共有と助言や課題解決の役割を担当。
社会教育係・・・各種施設管理・調整のほか、体育関係の外郭団体、利用団体との調整や情報共有の役割を担当。
検討委員会・・・運営の評価・課題解決を担当する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・八百津町部活動地域移行検討会議を開催。関係団体代表者相互の地域移行に向けた方向性及び地域クラブに参加するための参集の方法等課題を整理した。
- ・八百津町の施策や運営等に対し、委員それぞれの立場からの意見を聴取し、八百津町立中学校の部活動を地域移行するための検討会を実施した。その中で、運営規定、活動規定の整備を図るとともに、具体的取組をまとめたリーフレットの作成した。

取組の成果

- ・八百津町部活動地域移行会議を町のスポーツ関係団体（統合型地域スポーツクラブ、体育協会、八百津町スポーツ少年団、八百津町スポーツ推進委員）で構成することができた。それにより、下記のことを検討することができ、地域移行に向けての道筋をつけることができた。
 - ①山間部にある学校から地域クラブに参加するために、スクールバスを利用するなどの参集方法
 - ②他学校にはある部活動を地域クラブ移行した際の参加の方法
 - ③教員や指導者、保護者の役割の明確化

今後の課題と対応方針

- ・地域クラブの運営規定を整備したことから、指導者、地域クラブ及び事務局となる町教育委員会、中学校との地域移行運営への共通認識を図るため、関係者への丁寧な説明を行う。また移行期における新たな課題には、3者（地域クラブ・中学校・事務局）または、八百津町部活動地域移行会議と連携を図り検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・休日部活動に移行するため、地域クラブの指導者を確保する。
- ・HPや広報等で周知し、地域クラブの指導者の確保し、顧問が休日の部活動へ参加する機会を減らす。
- ・年1回の指導者研修会を実施する。

指導者研修の内容

【八百津町地域クラブ活動指導者研修会】

- ・対象者 八百津町地域クラブ活動指導者
- ・目的 八百津町では「中学生を地域で見えていく、中学生を地域で育てていく」という目的のもと休日部活動地域移行を進めている。現在の町の状況や方針を共有し、円滑に進めていく。

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 8月22日
 - ・開催回数： 1回
 - ・参加人数： 15人
- 17人中15人ほどの指導者の方に参加していただけた。

取組の成果

・地域クラブに移行した運動部活動の顧問の方から、「昨年度と比べて休日部活動へ参加する機会が減った」と声があがった。

・着実に時間外勤務は減っている。

＜部活動顧問時間外勤務の平均＞

令和5年度 35時間 → 令和6年度 32時間

※地域移行していない顧問も含まれる

・専門的な外部コーチが指導する事により、生徒の力が伸びているとの意見もあった。

受講者の声

指導者としての心構えや町の方針について説明を受け、町の方針等が理解できた。来年度の入学予定の生徒と保護者に休日部活動の体験や見学をしてもらうとより地域クラブの内容がわかってもらえるのではないかと感じました。

今後の課題と対応方針

指導者の質の差があると意見があったため、今後も広報やHP等広く八百津町の中学生のために指導できる人材を探す必要がある。

保護者への連絡や、中学生の欠席連絡等、指導との連絡・連携が必要となるため、ICTの活用等により、対応していきたい。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

「中学生を地域で見えていく、中学生を地域で育てていく」という目的のもと、令和6年度も地域移行への取組を進めてきた。

地域クラブ運営についての規定づくりや現状共有、今後の課題解決を行うため、町内のスポーツ関係団体関係者等から構成される「部活動地域移行検討会議」にて、意見交換も行った（年3回）。

当初は少なかった地域クラブ数も、学校（顧問）、保護者、地域指導者への内容説明や協力依頼を重ねた結果、9クラブのスポーツ系の地域クラブの移行に繋がり、各クラブとも指導員による休日指導が可能になった。また、参加いただく指導員に、町としての運営方針周知や指導員としての資質向上の為、指導員研修会も開催した。

●成果の評価

部活動地域移行検討会議を実施し、地域クラブの運営に関する運営規定や様々な課題について、情報を共有し、また方針や改良内容を検討・決定し、今後の円滑なクラブ運営につなげた。

令和6年度中に、町内2つの中学校にある部活動のうち、休日の活動を必要とする部活動については、地域指導者の確保ができたことから、地域クラブ化をすることができた。これにより、休日の指導における、中学校顧問の負担は前年度と比較して減ってきた。また、地域指導者はより専門的な指導ができることから、クラブに参加する生徒の技術的な向上にも一定の効果が見られている。一方で、従事していただく指導員にも、資質向上の為に研修会を開催し、運営方針や求められる指導者の在り方などを学んでもらうことができた。

●今後に向けて

令和7年度以降も、クラブ運営については解決や改良を必要とする課題があると思われるので、引き続き「部活動地域移行検討会議」において、体育関係の各団体代表者等の検討委員と情報共有、課題解決を進めていきたい。

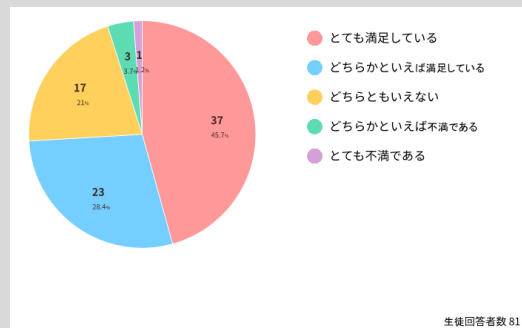
地域クラブの指導者数は潤沢ではないことから、引き続き地域クラブの指導者を広く募集していきたい。また、加盟クラブへの情報周知や案内通知、指導者からの報告手続きなどの運営業務の効率化が目指せるよう、ICT等の活用も検討していく。

2.実証内容と成果②

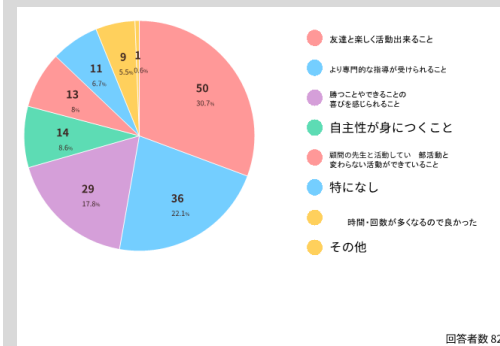
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

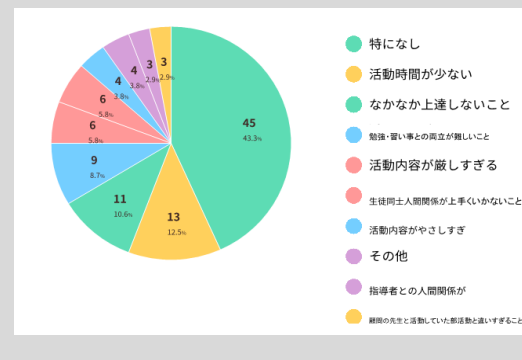
Q地域クラブ活動に満足していますか？
※回答者：生徒



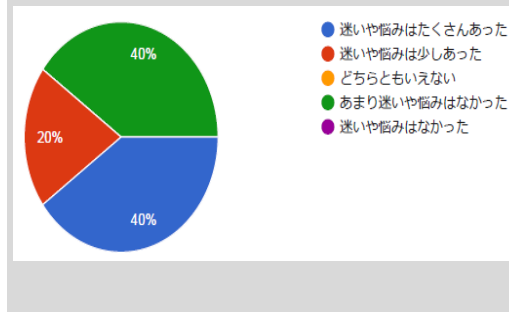
Q地域クラブ活動があって良かったと思うことは何ですか？ ※回答者：生徒



Q地域クラブ活動で活動する上で悩みはありますか？ ※回答者：生徒



Q.地域クラブの指導者を引き受けるにあたり、迷いや悩みはありましたか？
※回答者：指導者



●参加者の声

中学1年生

- ・指導者の方に丁寧に指導してもらえる。また、県外などの強いチームとも練習試合が出来、刺激になる。
- ・勉強と習い事との両立が難しいと感じる。

中学2年生

- ・顧問の先生と練習が出来なくなって残念に思う。
- ・活動時間が少ないため、活動時間を増やしたい。
- ・活動内容が易しいすぎる。

指導者

家庭環境や保護者の熱量に関わらず、子どもの思いで参加できるように、場所はできる限り学校が望ましい。送迎が必要となったには、送迎手段があるとよい。

指導者

- ・生徒数も減るため、今後どのようにチーム作りをしていくべきなのか、検討が必要だと思う。
- ・指導者によって活動に対しての思いの違いがある。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

受け皿団体や
指導者の選定、
拠点校の選定

令和6年

地域クラブ登
録、指導者の
充実導入

学校、生徒、保
護者への調整

令和7年

地域クラブ活動
の開始

令和8年

地域クラブ活動
の拡大

【ステークホルダー】

学校、市長部局、町教委

【経過】

令和5年度より検討委員会を設置し、令和8年度までに構築する推進計画及び地域クラブの活動指針等を策定した。令和6年度には、地域クラブの移行検討会議や指導者向けの研修を実施。クラブ活動の運営マニュアルやリーフレットを作成を進めた。

【実施内容】

令和5年度から町内2中学校の12部活動において、休日部活動を地域クラブ活動へ移行する試験的な取組を開始した。令和6年度には10クラブが実施された。このうち、男女合同で実施する形態のクラブ、2つの中学校の生徒が参加する形態のクラブもある。また、段階的な休日部活動の地域指導者による指導を開始した。

【実施にあたって生じた課題】

運営団体の選定に苦慮した。当初は統合型地域スポーツクラブである「チャレンジクラブ802」で調整しようとしたが、人手不足や法人格がないなどの理由で厳しいと言われた。

議論を重ね最終的には八百津町教育委員会の管理で地域スポーツクラブを運営していくことが決まった。

種目によって指導者の確保が課題としてあがった。

【今後の展開】

令和8年度から町内すべての中学校において、休日の地域クラブ活動に完全移行する。

また、持続的な地域クラブ運営とするため、の資金確保も懸案事項としてあげられるが、現時点では町負担として実施していく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

